

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の須田洋一総務課長、大原清志財務課長、土屋武久税務課長及び平井孝一建設課長が欠席のため、稲葉元紀総務課情報推進係長、渡邊貴裕財務課行政管理係長、土屋 剛税務課参事兼滞納対策係長及び土橋一登建設課都市住宅係長がそれぞれ代理出席する旨の届出がありましたので報告いたします。

---

◎一般質問

○議長（中村 敦君） 日程により、昨日までに引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、一つ、下田港と中心市街地からなる「みなとまちゾーン」の整備・開発について、二つ、質の高い医療サービスの提供に向けた取り組みについて、三つ、地域社会の維持・活性化に向けた集落支援員の設置について。

以上3件について、3番 浜岡 孝君。

〔3番 浜岡 孝君登壇〕

○3番（浜岡 孝君） 皆さんおはようございます。清新会、浜岡 孝でございます。本日御欠席、交代の方もいらっしゃるようですが、皆さん元気に気をつけてやっていきたいと思えます。

それでは通告に従いまして、大きくは3点について趣旨質問をいたします。

早速ですが、まず第一のテーマといたしまして、下田港と中心市街地からなる「みなとまちゾーン」の整備・開発についてです。

下田のまちづくりをどう考えるかということですが、これまでも幾つかの計画なるものが策定されてきていますが、観光振興、旧町内を中心とする市街地の活性化を図る意味でも、みなとまちゾーン活性化基本計画、これにのっとったまちづくりを速やかに推進するべきと考えます。

この計画は令和4年3月に策定されていますが、近時はみなとまちゾーンという言葉も聞

かれなくなってきたように思われます。果たして計画の実行に向けて、今どのような状況になっているのでしょうか。

みなとまちゾーン活性化基本計画は、大きくはマリパークエリアと歴史・みなとまちエリアの二つから成っており、マリパークエリアはさらに道の駅周辺、まどが浜海遊公園、臨海部、旧下田ドック跡地周辺に分けられており、また歴史・みなとまちエリアは旧町、町なかですね、大川端・弁天橋周辺、伊豆急下田駅周辺としています。

私は、これは非常に分かりやすい分類であり、市民に対しても問題の提示と今後の取組が明確にされており、この計画をベースに進めるのがよいと考えております。

本年3月にまとめられた最新の下田市立地適正化計画には、みなとまちゾーンというワードは出てきておらず、取りまとめの目的が違うことから当然といえば当然ですが、分析的要素が多く、一般的にはやや分かりにくいのではないかと考えます。また、みなとまちゾーン活性化基本計画についても触れられておらず、果たしてこのみなとまちゾーン計画はどのように扱われるのでしょうか。

取り組まなければならない事案が多く大変だとは思いますが、優先順位としては、大川端の整備と旧下田ドック跡地周辺の整備・開発を優先的に取り組むべきだと考えております。海の景観、港の活気、海に親しむ水辺空間を生かし、魅力的な港の雰囲気をつくり、観光客、市民共に行ってみたくなる、いたくなるような場づくりに先行して取り組むことによって、旧町、町なかへの人の流れも生み出すことができるのではないかと考えます。

そこで質問、提案です。大きなこの設問1の1番目として、大川端は、津波対策に伴って護岸を整備して、道路、荷揚げ場を広くすることで雰囲気のよい湾岸スペースを生み出すことができればよいと思います。護岸整備は国や県の事業になろうかと思いますが、下田市としても、もっと強力で推進したいことを訴求すべきではないでしょうか。

計画から既に大分時間が経っていますが、進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

大きな質問1の2番目ですが、旧下田ドック跡地は民間事業者が開発を予定しているということでしたが、空地、空き地となっている今の状況を見て、あの辺りを通る方から、もったいないから何とかならないのかという声を聞くことは非常に多くあります。例えばあの場所に栈橋をつくって、これは私の考えですが、スーパーヨットと呼ばれる40から50メートル級のヨットクルーザーなどが停泊できるような場づくりはできないでしょうか。

あの場所に大きな建造物を建てるのはいろいろな問題があるかと思いますが、非常時

も想定して、移動式のグランピングやショップぐらいが整備されれば、かなり港のイメージも変わるのではないかと考えます。

旧下田ドック跡地の整備・開発計画の進捗はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

大きな質問1の3としまして、平成31年3月に取りまとめられた歴史的建造物の保全と活用を図った旧下田町地区街なみ環境整備事業計画は令和4年度まで、本年の3月までの計画でございましたが、予定年度が終わったところでもあり、この計画の総括、完了状況などについて報告していただけますようお願いいたします。

1の4番目でございますが、松木市長は、下田市のランドデザインを策定しているところとの発言を、これまで何度かされているのを私も耳にしておりますが、おっしゃっているところのランドデザインとはどのようなものなのでしょうか。

下田市の総合計画や立地適正化計画、みなとまちゾーン活性化計画といったものとは異なるものを想定しているような御発言のようですが、どのようなランドデザインを考えて準備を進めているのか教えていただきたいと思えます。誰がどのようにつくっているのか、検討状況に関する情報を市民にオープンにしないのか、いつ頃策定、発表される予定なのかなどについてお示しいただけますようお願いいたします。

1の5番目ですが、下田のまちづくりは、津波対策で旧町、町なかの中心部から、施設や人が浸水域ではない周辺部に移動する方向でもあり、町なかの寂しさを加速させていると感じられます。

私は、市庁舎の稲生沢への移転自体もいかなものか、町なかの空洞化が進んでしまうのではないかとその思いはありますが、長きにわたって検討を進めてきてやっとここに至った状況に鑑み、現在の市庁舎計画に異を唱えるものではありません。これ以上の混乱は望みません。

しかしこの先、国や県の出先機関が下田から出ていき、伊豆南地域をつかさどる行政機関が、大仁など伊豆北部に集約されるのではないかとその見立てをする情報もあるようであり、そのようなことになれば、旧町内の人口減少、町の寂れがさらに加速化してしまうのではないかと大変危惧しております。

これに対して早めに手を打って、例えば浸水地域ではない敷根辺りに合同庁舎をつくる案を出すなど、伊豆南地域にある国や県の出先機関を下田に残す取組を進めることが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお示しください。

次に大きな質問の2番目でございますが、質の高い医療サービスの提供に向けた取り組みについて伺います。

第5次下田市総合計画の策定に当たって令和元年に実施された市民の意識調査結果によれば、重要度が高く満足度が低い、つまり市民にとって施策の優先度が最も高い結果と言えるのが、医療の充実でした。このときのアンケートで、ちなみに次に続く優先度である施策は、災害に強いまちづくり、道路網の整備、公共交通の充実、観光業の振興だったとのこと。

実際に私が市民の皆さんから直接伺った声が多かったのは、人口が減少し、年々寂しくなっていく町を何とか活性化させたいという意見と、医療へのアクセス、医療提供サービスの充実を望む意見でした。

ドクターヘリが利用できること、伊豆縦貫自動車道の整備が進んで、以前よりは順天堂大学病院へのアクセスがよくなっていると言えるかもしれませんが、ヘリがいつでも飛べるとは限らず、また経過観察や継続治療で、自動車で毎回順天堂病院まで通うのも大変ですし、地元の下田で完結できるような体制を整えてほしいという声、要望も多いところでございました。

下田メディカルセンターも年間約1,300台の救急車を受け入れてくれており、救急患者を可能な限り対応すべく努力してくれていますが、絶対的に医師の数が足りず、例えば整形外科は常勤の医師がおらず、骨折してもギプスの治療が行えない状況であるとのことでした。

聞くとところによりますと、子供が骨折して痛い痛いと言いながらも、地元では治療してもらえずギプスを巻いてもらえず、遠くまで運ばれた。その間、子供は大変痛い思いをしていたというふうな声も聞こえておりました。また、麻酔医でも同様な状況で手術が行えない状況もあったとのこと。残念ながら、下田及び伊豆南エリアが非常に医療資源の乏しい地域であることを認めざるを得ません。医師の数が足りない。

さらに令和6年、来年の4月からは医師の働き方改革が開始予定となっております、勤務医の時間外労働の年間上限は原則960時間とする。連続勤務時間制限、長時間勤務医師の面接指導などで、勤務医の健康確保を目指すなど、医師の労働時間に関する取決めを中心として、医師の働き方の適正化に向けた取組が実行される予定となっております。

医師の働き方改革が推進される背景には、長時間労働が常態化し、かつ休日の確保が困難な医師が多いことがあります。献身的な医師の過大な負担に頼ってばかりではいけないので、医師の働き方改革は当然進めるべきであるとは考えますが、このまま対応を図らなければ、さらに絶対的な医師のリソース不足に拍車がかかることが想定され、医療提供体制の脆

弱性が高まってしまう恐れがあります。

私は、一部事務組合、下田メディカルセンターの議員に希望してなったこともあり、メディカルセンターの機能強化と地域医療の提供体制の整備に力を入れて取り組んでいきたいと考えます。また、さらに下田にとどまらず、伊豆南地域全体として連携して医療体制を整える方策を検討してまいりたいと思います。

例えば、西伊豆病院や今井浜病院、あるいは伊東の市民病院までも視野に入れた体制を整えること、考えることはできないかなども、検討対象として考えていきたいと考えております。

そこで大きな設問、医療に関する設問の1番目といたしまして質問ですが、現在の下田市の医療提供体制についての市当局の評価と、これからの取組について教えていただけますでしょうか。

次に2の2としてですが、第5次下田市総合計画においては、地域医療体制の充実を図り、賀茂医師会と連携した在宅医療提供体制の充実に取り組むとされています。

市では、移動制約者への移動支援の施策も進めておられますが、病院に行くのに移動するのも大変な方が増えていくのが想定されていることもあり、医師が患者さんの住まいまで行って診療を行うことの必要性が高まっていくと考えられます。

在宅医療、訪問医療は実際に首都圏や全国でも取組が進んできていますが、下田市総合計画に掲げられていた賀茂医師会と連携した在宅医療提供体制の充実は現在どのような状況にありますでしょうか、お尋ねいたします。

大項目2の3番目といたしまして、訪問在宅医療を進めるとしたら、それを担う医師と看護師を確保する必要がありますが、現在下田においては訪問看護は行われていますが、訪問看護ステーションの設置基準に看護師2.5人以上を確保するというもののルールがあり、看護師の確保が難しいため、下田では、訪問看護ステーションが減少しているとのこと。現在はまだ残るステーションで回っているようですが、看護師の減少と高齢化も進んでいて、遠からず事業継続が危ぶまれるのではないかと懸念する声もあります。この辺りの実態は把握しておられますでしょうか。

自治体によっては、例えばこれは川根本町のことでございますけれども、自治体が自ら訪問看護ステーションを設置して看護師をプールしているところもあるということです。下田においても今後はこのような方向性も考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

最後に大きなテーマ、3番目の質問でございますが、地域社会の維持・活性化に向けた集

落支援員の設置についてでございます。

集落、地域は、区長が中心となって各区の運営に取り組んでいただいておりますが、実態としては人口減少や高齢化が進んでいることもあり、区長や世話役の引受け手が少なくなってきていて、運営が難しくなっているという声もある地区もあるようです。そこで、集落支援員制度を活用して各集落の現状を把握するとともに、必要な手助けを行って、地域運営が円滑に進み、活性化が図られるようにすることを提案したいと考えます。

集落支援員は、地域おこし協力隊と同様に総務省が設置している国の制度であり、過疎地域などにおける集落対策の推進事業に要する経費、つまり活動費や報償費などは一度自治体で予算化しますが、翌年度に特別交付税として財政措置される仕組みであり、つまり費用は国が負担することになっていて、自治体が負担することはありません。

地域おこし協力隊は、自治体の外から下田に来てもらって、原則3年間活動していただくものですが、集落支援員は地域おこし協力隊とは異なり、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を充てることとされており、地域要件が定められておらず、また期間、任期が定められていません。

よそ者や若者が多い地域おこし協力隊に対して、集落支援員は地元の人、シニアの人が担う制度と言ってもよいのではないかと思います。集落支援員に実際に期待されることとしては、地域の抱える課題を情報収集し地域住民などと協力して解決策を検討すること、区の事業や会計書類の作成のサポートや行政手続の情報を提供して手続を支援すること、地域のコミュニティを活性化させるために地域住民や地域団体との交流の場を提供したり、協力関係の構築を支援することなどが期待されるところです。

これらのことは誰にでもできることではないかもしれませんが、だからこそ報酬を伴って、責任を持って活動していただける方を選び、その方に担当していただくことが付加価値を高めることができることにつながるのではないかと考えております。

また、民生児童委員も成り手が減り、高齢化も進んでいて活動が難しくなっているとの話もありますが、集落支援員が民生委員児童委員と連携して地域に目配りをするという取組方もあり得るのではないかと考えます。

実際に幾つかの区の区長レベルの方に相談してみたところ、そのような、いわばお助け隊がいてくれるのであれば助かるので、ぜひ派遣してもらえよう制度の設置をお願いしたいとの声をいただいております。

そこで大きな3番目の1番目の質問でございますが、集落支援員の制度は平成20年度に創

設されて、現在全国で5,000人ほどが活動しているということでございますが、下田市としてこれまで集落支援員を導入する考えや動きはなかったのでしょうか、お尋ねします。

次に大きな3の2番目として、提案ですが、必要な費用は国の特別交付税で賄えることでもあり、まずはパイロットケース的に1名ないし少人数を導入してみたいかと思いますが、制度として自治体当たりの人数制限はないようで、自治体によっては二桁の複数人を配置しているところもあるようでございます。

このままでは先細ってしまう恐れのある地域社会、集落の活性化を、これを強化しようとする取組であり、自治体の費用負担もないことから、すぐにでも予算措置をして導入すべきと考えます。早速9月の定例会で補正予算を組むことを提案しますが、お取り組みいただけますでしょうか。善は急げ、スピード感も大切です。ぜひ速やかな実現をお願いいたします。

以上、大きくは3点、1、「みなとまちゾーン」の整備・開発について、2、質の高い医療サービスの提供について、3、集落支援員の設置についての私の趣旨質問を終了いたします。御答弁のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 大きな項目として、三つございます。

その三つのうちの一つ目の、中心市街地があるそのみなとまちゾーンの整備・開発について。これと、ランドデザインが絡み合った質問でございますので、その辺について私からまず申し上げます。

その後各課長から御説明いたしますけれども、昨日のこの議会の中でも、例えば有料道路について江田議員から質問がございました。例えばその道路網が脆弱だから早くつくってくれと、これは言ってみれば切実な要望になるわけですね。このときに私たちは、じゃあ向こうがつくるとしたら、どういうふうなことを向こうはすればいいのかっていうところまで思いを、もう少し距離を延ばす必要があるだろうと。そうすると、財源の確保というのはもう何よりも必要だということで、昨日はそういう感じで申し上げました。

これもちょっと似ている話なんですけれども、先ほど庁舎が出ていってしまわないように要望っていう、こういう話がありましたけれども、残したくなるような、下田から出ていけない、ここに必要であるというふうに思っていたかのように、私たちはそっち側から取り組むべきであって、ただ出て行かないでというのは、単なる陳情でしかないのですね。そこはちょっと理屈をしっかりと固めたいと思っております。

その理屈とは何かというので、先ほど来おっしゃっているグランドデザインということになります。ちょっと丁寧に申し上げますと、法定計画として総合計画というものを、各市町村は持っているわけですね。総合計画のレンジは、長さは10年なんですね、一応。5年ごとに更新をするわけなんですけれども、どっちかっていうとこういう行政体は、その総合計画の内容は法定だからこそ、具体的な事業がメインになります。

もっと言ってしまえば、今お金がついている事業をこの先も続けるためのものという形で、割とその前例をそのままスライドさせて時点修正を行うという、そういうケースがあります。これが総合計画の古典的課題と呼ばれている所以です。

総合計画はどうしても、当局の担当者たちの、お金がないし、こんなこととても約束できないっていうそういった縛りの中で、どこまで書き込むかというのを皆、それぞれの町で工夫しています。5か年ぐらいは何とか事業計画がありますので、具体的な事業を書くんですが、そこから先については、割と概念的かつ包摂的っていうんでしょうか、そういう、人によれば総花的なという言い方をする方もいらっしゃると思いますが、そういう表現にとどまらざるを得ないという、そういうくびきをしょっているというふうに思っていたきたいと思います。

一方で都市計画マスタープランというのは、これもまた法定計画でございます。これは、一応都市計画は20年先を見るということになってますので、そういった中でつくっているものなんですけれども、それでさえも、やはりどうしても自治体のそういう計画というのは、今のことを慣性力的にそのままずっと続けるという、こういう傾向がございまして、なかなか難しい。新しいドアを開けるのは本当に難しいと思います。

したがって、こうした法定計画だけではなくて、やっぱり各種のプロジェクトなり我々なりの理念をここに加えて、やっぱりもっともっと先を見据えることが大事だろうと。それはグランドデザインで、別の言い方をするとビッグピクチャーなんて言いますね。日本語に直せば大風呂敷ってことになろうかと思えますけれども、やっぱ大風呂敷を広げて市民の人と共有して、それでこっちへ目指そう、そのために今はこれを我慢しよう、こういうふうな話になろうかと思えます。

私たちはこのグランドデザインに様々な夢を書き込もうとしています。もちろん夢といっても実現可能性がないのは夢じゃなくて、それはお遊びみたいなものになってしまいますので、しっかりとその辺のことをこのグランドデザインに書き入れることが必要だと。じゃあグランドデザインって何なのって言われますと、これは実際問題、私もグランドデザインの



いい形というのを、全国の国内で、寡聞にして私は見たことがありません。しっかりやるのは本当に難しいからですね。

余談になりますけど、私はその県の総合計画審議会かな、県の審議会の会長を仰せつかってまして、それで私になったので、ぜひ仲間内の大学の先生方で行政学の人たちに、ぜひ見ててください、静岡県総合計画について私はチャレンジするつもりだと、こういうふうに申し上げました。

今二、三年目、3年目になるんですけども、県も総合計画的なものをしようと、国土利用計画法上のそっちの計画です。国土利用計画法上の土地利用計画、国土利用計画の県版ですね、失礼しました。総合計画ではなくて国土利用計画の県版、静岡県国土利用計画の審議会の会長を私がやっている。

このグランドデザインの、じゃあどのぐらいをイメージするのかということなんですけど、今私はとりあえず、100年とはやっぱりちょっと言いづらいので50年、50年というか30年先の2050年ということを目標年次にセットしています。この2050年という一つの節目をセットした、これは総合計画が10年、都市計画が20年って言ってるけれども、私たちは、せめてその先の30年先を見ようじゃないかと、こういうふうな考えです。

なぜこの2050年を私たちにとってのグランドデザインの目標年次にしたのかというと、その背景としてまず一つ目が、伊豆半島全体を貫いて、このエリアを防災上強固にして、かつ観光もできるようにしようということで、伊豆縦貫自動車道の全線開通をおおむね2050年と、私は計算しています。これは全く公表されてませんので、私の独断です。

それからもう一つが、これもまた国が進めているS o c i e t y 5.0という、これは皆さん御承知だと思いますけど。今第5社会にいられているわけですね。第1世代が狩猟、第2社会が狩猟から定住するようになって農耕社会、それで工業化の社会になったときに、産業革命以降、世界中、日本中の人口が爆発するわけです。世界人口でも日本人口でもみんなこうなっていたのを、明治ぐらいからどんとなつて、この分だと1億人超えるって言ったのが、現在は1億3,000万人近くになっていると。

これが国立社会保障・人口問題研究所、僕らは昔からの話で、言い方ですと人間研とか言いますが、今は社人研とおっしゃってますけれども、そういう人口問題の研究所が現在の生まれ方をきっちり調べていくと、将来的にはこうなっちゃうよという、社会的なものというよりは、どちらかという自然的にこういうふうな人数になるよねってことを示したのが人間研の将来推計なんですけれども、そうした中で、デジタル化でもって何とか持たせ

るしかないだろうというので、S o c i e t y 5.0と、その狩猟、農耕、工業の先の情報社会のそのまた先ということでS o c i e t y 5.0、呼び名がないから5.0という数字にしたようですが、私は一部の人たちが、これは知識の知、知の時代だろうというふうなことをおっしゃっていて、最近はやりのチャットG P Tとか生成A Iでどんどん、どんどん人工知能が高度化して行って、私たちは一体、じゃあ、ロボットに製品をつくらせて、考えるのはコンピュータに任せたら、私たちは間で何をやるんだらうっていう、そういう今、厳しい問題に突き当たってるんじゃないかと思いますが、そのS o c i e t y 5.0の目標が、2050年になってるからですね。

日本商工会議所だと思ったんですけど、そこのホームページを見れば、S o c i e t y 5.0の雰囲気で、こうなってるっていうのがY o u T u b e 的に見られます。そこでは、例えばアメリカ人、中国人、日本人、ロシア人、イスラムの人たちが普通にスターバックスみたいところで、お互いの言葉でしゃべっている。耳にはA Iの翻訳機がついてるので、全員が違う言語なのに全部通じるっていう、そういうふうなのをそのY o u T u b e で見ることができます。こうした未来を見通した体系を描くことが必要だろうというふうに考えているわけです。

ですから、先ほど申し上げましたけれども、そういったこれまでもある既存の計画、これは個別具体の計画もたくさんございますけれども、それらを全部包摂する形にして、さらにそこにプロジェクトをちゃんと差し入れて、それによってこの計画がちゃんと命を持ってぐるぐる回るようになる、これを狙っております。これにはやはり、どうしてもある程度の時間がかかるなというふうに感じているところです。

庁舎の建設が、恐らくこの今般の議会でたしか議論していただいて、決定されれば、現在仮契約をしている人たちが稲生沢中学の改修工事を始めるということになります。そうしたいろんなものが動き始めている中で人口が減っていくとすると、拠点となるのはどの辺になるのかっていうことをしっかりと検討する、これがグランドデザインでございます。中心部はもとより、中山間地である、どちらかというところまで地域、地方というふうに言われていたエリアについてもちゃんと網羅して計画をつくる、これが私どものグランドデザインの考えです。もうしばらくこちらのほうで整理する必要があると思っています。

というのは、ワークショップだとかこういう議会でいろんな方がいろんなことをおっしゃって、その中には非常に重要で有効な御意見ございますので、それを盛り込みながら、しっかりつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） みなとまちゾーン活性化基本計画でございますが、こちらにつきましては、行政、市民、市内事業者、民間企業など関係者が共有できるみなとまちゾーンの将来像を定めるとともに、将来像の実現に向けまして取組の視点、各エリアの整備方針、各主体が担う事業や取組等を提示しているものでございます。

この基本計画は下田港一帯のグランドデザインとして位置づけをしております。今後もこの計画に基づき、みなとまちのゾーン活性化、さらにはみなとオアシスに掲げた港を核としたまちづくり、これを着実に進めていきたいと考えております。

旧下田ドック跡地の開発につきましては、みなとまちゾーン活性化基本計画の中でも、民間主導で行う重点エリアと指定をしております。計画の実現は、下田港のウォーターフロントの開発につながるものとして大いに期待をしているところでございます。

御提案のありましたスーパーヨットやクルーズ船の受入れにつきましては、市でも下田港の新しい魅力化、新しい観光施策につながるものと考えております。現在民間事業者におきまして、栈橋設置等の整備計画が検討されております。この栈橋の設置や下田港内の水域の利用等につきましては、管理者であります静岡県及び関係機関、関係者との調整が必要となるところでございます。市としましては、この計画の実現に向けましてしっかりと協力をしていきたいと考えております。

今後も引き続きみなとまちゾーン活性化基本計画にのっとりまして、様々な主体による事業について、官民協働で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、集落支援制度でございます。

集落支援制度につきましては、過疎地域等の集落において、人口の減少と高齢化の進展に伴い深刻化している様々な課題に対応するため、集落の点検や集落の在り方に関する話合いの促進、地域の実情に応じた活性化対策の実施等を行うことを目的とした制度と承知しております。

下田市におきましては、従来地縁に基づきます区を中心としたコミュニティー活動が維持され、また行政協力員等の制度により、市と地区の連携も確保されてきたことがあります。こうしたことから、現在まで集落支援制度の導入につきましては、具体的な検討を行っていないのが実情でございます。

一方市内の各区におきましては、人口減少、少子化・高齢化、隣組加入率の低下等の進行

によりまして、地域コミュニティーの弱体化が進行しております。区長会の会合等でも、今後将来に向けた地区の維持・存続に対する不安の声が高まっております。地域コミュニティーの継続、地域活性化の維持に向けた対策も必要な時期を迎えていると考えております。

集落支援員制度は、こうした地域課題に対応するための政策の一つと考えられます。しかし制度の運用に当たりましては、現行の区制度との調整、地域のニーズの把握、人材の確保等の課題について整理することが必要であることから、集落やコミュニティーに対する行政の支援体制の整備を検討することと併せて、導入に向けて検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 建設課係長。

○建設課係長（土橋一登君） 私のほうからは、大川端の護岸整備の進捗状況について、旧下田町地区街なみ環境整備事業の総括、完了状況について説明をさせていただきます。

大川端の護岸整備については、まちづくりと防災の両面からの検討が必要であり、防災面については、平成27年から平成29年にかけて、下田市津波対策下田地区協議会で県と市が協働し、地域住民や経済産業団体との協議を重ねてきました。

当時、協議会ではレベル1対策に必要な河川護岸の高さは2メートル程度となるため、海への眺望や景観への悪影響の懸念があり、津波に対する施設整備は、護岸のかさ上げや河口部への水門設置等が検討されました。その後、国直轄事業で進められている外防波堤整備による津波減災効果の可能性があるため、下田土木事務所にて、本年度、外防波堤整備を加えた津波シミュレーションの結果が公表される予定です。その結果を踏まえ、改めて整備計画を検討していくと伺っております。

次に、旧下田町地区街なみ環境整備事業計画は、下田市歴史的風致維持向上計画を推進するために、平成30年度から令和4年度までの事業計画となっており、期間中には、大きくは二つの事業を実施しました。

一つ目は、なまこ壁や伊豆石を使った歴史的な建造物を地域資源と考え、後世に継承するべく、所有者や管理者と協力して保全活用を図っております。当計画では、市内の歴史的建造物は、雑忠など7棟を選定して、建物の保全や維持向上に向け建物の修繕に対する助成を行っており、これまで6棟について実績があります。

二つ目は、歴史的建造物をネットワークする道路空間の整備を行い、歩いて楽しい空間、いわゆるウォーカブルなまちづくりを進めてまいりました。観光客が了仙寺やペリーロード等に集中していることから、町全体の回遊性を向上し、にぎわいにつなげようというもので

ございます。

実績としましては、弁天橋周辺の道路修景舗装やポケットパークの整備を実施しております。ポケットパーク等は竹明かりイベントが開催されるなど、民間の利用が促進されており、また、令和4年度に静岡県景観賞を受賞するなど、具体的な成果が表れています。

今後も引き続き、歴史的風致維持向上とともに魅力的な空間の創出に取り組んでまいります。

次に、下田市グランドデザインについて説明をさせていただきます。

先ほどグランドデザインについては市長が申し上げましたとおり、30年先の未来を描くもので、市役所が横断的に現在取り組んでおります。昨年度骨格的なものを作成し、今後その肉づけを行っていきます。

グランドデザインは30年先を見据えて描くことから、総合計画の10年間、都市計画プラン、マスタープランの20年先を見据えたものであり、今後、そういった計画の見直しや改定を行う際の道しるべになるものと考えております。

本年度下田市では、各課において緑の基本計画、伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ周辺まちづくり計画、（仮称）稲梓地域基本活性化計画、事前災害復興まちづくり計画など個別計画を検討していく予定であり、グランドデザインを踏まえて策定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） では市民保健課からは、質問ナンバー2番目の、質の高い医療サービスの提供に向けた取り組みについて説明させていただきます。

まず第一の、現在の医療供給体制について市当局の評価とこれからの取り組みについてと、いうことを説明させていただきます。

まず、静岡県は病院勤務医数が全国47都道府県中第40位、人口10万人当たりの医師数が142.2人と、医師少数県でございます。さらに、2次医療圏域の賀茂圏域、こちらは全国335医療圏域中307位ということであり、医師少数地域というものになっております。

このため、医療に恵まれない地域で働く医師養成のため全国の都道府県で共同設置した自治医科大学の卒業生が、静岡県の支援によって賀茂圏域の病院へ医師派遣されており、下田メディカルセンターへは、現在内科医3名が派遣されております。その方々も地域住民の健康を支えてくださっております。

また、指定管理者静岡メディカルアライアンスの提案により、地域包括ケアシステムの構築に際し、令和5年4月より地域包括ケア病床33床の運用を開始いたしました。現在、病院の人材、ノウハウを生かした訪問リハビリテーションの事業の検討もなされております。地域に即した医療・介護への対応を進めてまいります。

全国の公立病院は、医師・看護師不足、人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化によって、依然として持続可能な経営を確保し切れない病院も多いのが実態なため、厚生労働省は持続可能な地域医療体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、令和5年度末まで、今年度末ですが、実効性のある内容を盛り込んだ公立病院経営強化プランを策定し、経営強化の取組を推進することとなっております。

下田メディカルセンターの経営強化プランにつきましては、一部事務組合指定管理者において進められておりますが、本市下田市としましては、管理団体として、特に医師・看護師の確保、また臨床研修医の受入れ等が可能な体制をつくることを重視して、要望を出していきたいと思っております。

また議員御指摘の働き方改革につきましては、どの段階の計画策定においても必ず重視するべきものというふうに承知しております。

次に、下田市における訪問診療に対する取組の現状はという御質問でございました。

現在、在宅医療介護連携推進センター、こちらは下田メディカルセンター内に置いてあるセンターですが、そのホームページにおいて、下田市内の20診療所のうち、13の診療所が訪問診療または往診が可能と公表しております。

高齢化が進み高齢患者が増える中で、何らかの形で在宅療養となったり、在宅みとりを希望する場合、在宅で医療を受けることが必要となりますので、在宅医療体制の充実が必要な取組であると認識しております。在宅医療は、医療、介護、金銭管理などの仕組みづくりが必要であり、市民保健課が相談支援を行い、賀茂医師会の医師と連携し、生活を支える活動を進めてまいります。

なお医療機関へのアクセス問題につきましては、特に地方の高齢者にとって重要な問題と捉えております。通常の外来、一次医療につきましては、医療機関が専用車で送迎しているという事業もあります。下田市としましても公共交通の確保など、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

また往診に関してですが、令和2年度のコロナ感染対策としまして、市内の診療所、薬局に対してオンライン診療に向けての機器の整備・導入の助成を行っております。

次に、下田市の訪問看護ステーションの減少の実態把握という質問でございました。

下田市の訪問看護ステーション、市内に籍を置く事業所は2事業所ありましたが、令和4年の12月に1事業所が休止届を出されました。現在は事業所が1か所となっております。休止事業所の休止理由につきましては、人員不足との理由が付されておりました。

ただし、下田市は近隣市町に所在する9事業者のサービス提供範囲となっております、下田市の介護保険サービスの利用状況を確認したところ、給付費、件数、日数において大きな増減がないことから、利用者が訪問看護を受けられなくなっているというような逼迫した現状には、今現在ないというふうと考えております。

次に、自治体自らが訪問看護ステーションの設置をする考えにつきましては、直営の訪問看護ステーションの設置につきましては、議員御指摘のように、県内でもございました。下田市の今後におきましては、3年ごとに改定される下田市介護保険計画を策定する場で検討することとなります。

現状では、訪問看護サービスの利用率の高い要介護4の認定者が若干の減少傾向になっており、現状のサービス体制により、サービス提供が可能という状態にあると承知しております。今後も介護事業所との連携によって、円滑に訪問看護等のサービス提供ができるように努めてまいります。

以上です。

○議長（中村 敦君） 3番 浜岡 孝君。

○3番（浜岡 孝君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、市長から御答弁いただきましたグランドデザインに関わることでございます。

30年先を見越して大きなビッグピクチャーを描くと、理念を大切に市長らしいお考え方で、私はそれはそれで素晴らしいことだと思います。

一方で、昨年6月、ちょうど1年前の定例会でもみなとまちゾーンの件が質問に出た記録が残っていましたが、そのときの御答弁も、計画、計画といってもなかなかそれだけでは物事が進まない、具体的に物事を進めていくことが重要であり、目に見える形で、見える形で進めないといけないのではないかというようなやり取りがあったということを記録で確認いたしました。

その観点からいたしますと、まだビッグピクチャーを描く、グランドデザインはそれはそれでいいんですけども、目の前で変化がない、何かが進んでいないと、やはり市民としてはどうなっているんだというふうな思いが強くなってしまわないかと危惧いたします。

例えば伊豆縦貫自動車道も、一部供用が始まって目に見える形で利便があった、目に見える形で道路が出来上がってきた、このようなことを市民が見て、すばらしい、非常にいいことだということを改めて実感しているのではないかと思いますので、総花的に全てを取り組むのはすばらしいし、一面的にはそれであるべきだと思いますが、やはり先行的に何かを仕上げていくっていうふうな努力ももっと必要ではないかと思います。

私はその点からいたしますと、やはり旧下田ドック跡地ですね。ここを先行的に、もう事業者も含めて取り組んでおられるということでございますので、どんどん進めていただきたいと思いますが、私も少し調べて話を聞いてきたところではございますが、スーパーヨットというのは大体80フィート、24メートル以上の船底、全長を持つヨットを指すようでございますけれども、現在世界では1万5,000艇ほどあって、毎年人気があって、富裕層が毎年1,000艇ほど造船しているということではございました。

国内のみならず海外から下田の港にヨットが来て、まさしく開港する。開国ではなく開港、港を開くということになるのではないかと期待するものでありますが、現状下田の港は、開港ではありません。不開港、開港にあらずということではございますが、現在日本の開港は119あるようではございますけれども、静岡県で開港になっているのは、田子の浦と清水と御前崎の3か所だというふうに私は確認しているところでございます。これをスーパーヨットを下田港に寄港させることで、いわば新たな開港、令和の下田の開港ができるのではないかと思います。非常に期待を高めているところでございます。

また海外からの船が参りますと、入国管理とか税関の必要性が出てきますから、そういう観点からも下田に行政機関を置かなければいけない、直接人数を多く置くかどうかは別ですが、そのような機能を置かなければいけないということも相まって、下田に国の行政機関を置かなければいけないということにもつながっていくのではないかと思いますので、この計画、私は非常にすばらしいと思いますので、今検討を進めていただいているところもあろうかということではございますけれども、下田市としましてはこのスーパーヨット計画については、ぜひとも前向きに、さらに取り組んでいただければというふうに思っております。特に再質問ということではございません。

また、旧ドック跡地以外にも、どんどん進めていただければと思います。

また、歴史的建造物についての御答弁もありがとうございました。非常に、文化的にも観光振興の面からも、下田の大切な資源でありますので、今後も取り組んでいただければと思いますが、先ほどなまこ壁と伊豆石ということではございましたが、なまこ壁は言うに及ばず、



非常に分かりやすいものでございますし、伊豆石も分かりやすいといえば分かりやすいのですが、どちらかというとなまこ壁に押されているような感じがなきにしもあらずだと考えております。

江戸時代に伊豆石が採掘されて、下田を集積港として江戸表に持ち出した、明治時代にも続いたということでございますけれども、なまこ壁は松崎町でございますとか、伊豆のほかの全国でも見られますけれども、伊豆石というものは下田とまさしく直結するような位置づけであると、以前ブラタモリでも言ったような記憶がありますけれども、伊豆石についても、さらに採掘場所の整備とかPRも含めて、伊豆石のPRに取り組んでいただけますようお願いしたいと思います。これも特に御答弁いただく必要はございません。

2番目の、医療に関係するところでございます。

在宅医療を含めていろいろお取り組みいただいているということございまして、誠にありがとうございます。私は一部事務組合の議員のほうにもなっておりますことから、基幹病院としてのメディカルセンターの在り方及びその関連につきましては、一部事務組合のほうで議論したいと思いますが、やはり下田市としても引き続きまして、下田の状況をウォッチしながら対策を取っていくということについてはお願いしたいと思います。少し視点を変えて、医療について申し述べさせていただきますと、日本政府が、内閣官房、内閣府、財務省、厚生労働省が数年前にまとめて、経済財政諮問会議という会議に出した資料を見てみましたところ、2040年、2040年というのは高齢化率、65歳以上の全人口に占める割合が一番ピークになるタイミングでございますけれども、この2040年を見据えた社会保障の将来見通しという資料が作成されていまして、ここでは、医療・福祉分野の就業者は2040年度には1,065万人になると予測されているということでございます。これは総就業者数5,654万人の18.8%になるということでございます。つまり、働く人の5人に1人が医療・福祉関係に就業するという見込みとなるということでございます。

ちなみにその時点において、製造業が16%、卸売・小売業が17.9%となることが見込まれていて、それらの産業を抜いて18.8%の医療・福祉・介護関係が最大の産業になるということが見込まれているというふうな指摘が、経済財政諮問会議で指摘されているところでございます。

もっとも就業者数が増えても、医療・福祉産業においては、他の産業での売上げに相当するものが市場を通じるものではなく、医療保険や介護保険といった公的な制度を通じて集められていることから、純粹に市場メカニズムを通じて行っているというものではありません。

しかし医療・福祉の需要が増大していくことに対して、それを賄うため、医療・福祉・介護産業が拡大していくのは、ある意味当然のことではあろうと私は考えます。

新しい医療機器を開発して海外に輸出するとか、画期的な新薬を開発して世界中で利用してもらおうといったこととは違いまして、義務的経費の拡大ということでございますから、国民経済的には必ずしも好ましいものではないかもしれませんが、事実として、医療・福祉産業が拡大するという構造が見込まれるとしたら、拡大する産業をどのように取り込んでいくかということが一つの重要なポイントになるのではないかと考えています。

私は、今後まだまだ拡大することが見込まれている医療や福祉・介護の需要を下田市でも取り込むことができないか、検討を進めたいと考えております。最も大切な就業者をどのように確保するか、人手不足ということがボトルネックの問題となろうと、これまでのヒアリングではそのような結果が出ていますけれども、よい知恵がないか検討を進めてみる価値があることではないかと思っております。

市当局でも、そのような観点から医療・福祉・介護を考えてみるというふうなスタンスがあってもよいのではないかと思います。私は自ら仲間とともに、この観点からの問題を勉強会、検討チームを組成して、勉強していきたいと考えております。またいろいろな市当局からの御指導や情報を頂戴することもあるかと思いますが、ぜひともお願いしたいと思っております。

この産業化の取組に関しては事前通告しておりませんでした。何かこの点についてコメントいただけるようであれば頂戴したいと思います。特になければ求めません。何でも結構でございます。いかがでございますか。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 市民保健課、介護保険、地域包括支援センターの業務の中でも、2040年という期限に限らず今現在も、介護の人材の確保の必要性ということは常々に考えております。

先ほど議員御質問の訪問看護ステーションの休止というものも、人材不足ということが理由に付されていまして、この地域での人材確保はなかなか難しいということは思っております。

その中でできることとっては何ですが、市内の高校等と連携しまして、介護のお仕事に参加することに興味を持っていただけるような説明会であったり、子供向けの認知症講座であったりということで、少し介護とか福祉に興味を持っていただけるような活動は、機会を

逃がさないようにして進めているところです。

議員御指摘のとおり、今後についてもその辺は強化していく必要があるなということは承知させていただきます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今後、少子高齢化が確実に進みますと、特に医療・福祉の分野のその範疇っていうんでしょうか、そういった範疇における行政ニーズというものは肥大化してくる、もう間違いないと思います。

したがいまして、この下田で、場合によってはその日本の中での先進的な取組というのにチャレンジする意義が、大変大きいんじゃないかと思っています。現在のところ、実は県庁の健康福祉部というところと、実はたびたび調整してまして、私が元々向こうに勤めていて、そのときに一緒にやったような人たちが今その幹部にいらっしゃって、本当にありがたいことに、いわゆるプッシュ型のサポート、県がこっちにわざわざ来て、こことここをこうしようじゃないとかか指導してくれています。してくれるようになりました。

そのきっかけは、メディカルセンターがちょっとずつ今サービスが削減されていまして、どうしても市場の中で成り立たないというふうな話で、例えば河津なんかだと、かなり今井浜病院に対して、河津町が負担してるんですけども、このメディカルセンターは1市5町みんなで少ない負担はするものの、それ以上は向こうが経営の工夫をしながら、医療というサービスの経営を工夫しながらやってくれています。

それを令和4年度にいろいろと問題を洗い出していまして、令和5年度からやれるところからやろうということで、まだ具体的なところは詰め切れてませんけれども、やろうじゃないかというふうな、今、方向にございます。また議員におかれましては、今後の我々の取組について注意していただければと思います。

具体的に言いますと、一つだけ言いますと直近の6月27日、来週の火曜日に、賀茂地域の医療がどうあるべきかという広域協議会を、ウェブなんですけれども、県庁とそれから出先の保健所と、それから、私たちのこの市町村の人たちみんなでこれについて検討すると、そういう会議がございます。こういう会議は一つの正式な会議ですけれども、その会議に行くまでには、実はその事務当局では相当ないろいろな調整だとか、議論とか検討とかが行われています。

本当に残念ながらまだ十分と言えないというこの地域の医療について、これからもちゃん

とした形というんでしょうか、全ての市民の皆様が安心して暮らせる体制になるよう、私としても努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 3番、浜岡 孝君。

○3番（浜岡 孝君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

医療関係につきましては私も関心もあり、ある程度の識見も持っているつもりではございますので、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、場合によってはそのような会合の場の情報をすぐにでも頂戴できるような体制を取っていただければ幸いです。

最後に、もう時間となりますので最後といたしますけれども、集落支援員の件でございます。

いろいろな調整等がございますのですぐには難しいというふうな御答弁であったかと思いますが、やはりこういう費用がかからず、下田市のためになると思われるものを、いろんな案件を御担当されて大変だと思っておりますけれども、これをすぐにクイックに迅速に対応できるかどうかというのは、スピード感に対する御当局の態度の表れではないか、試金石になるのでないかと、メルクマールとして私は考えたいと思っておりますので、ぜひとも迅速な御対応をいただけますようよろしくお願いして、私の質問を以上で終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦君） これをもって、3番 浜岡 孝君の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時1分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位8番、一つ、グローバルCITYプロジェクトとインターナショナルスクール誘致について、二つ、ビーチの通年化利用と、白浜の治安対策、三つ、空き家、空き店舗、移住、相続等「相談事業」の一本化について、四つ、稲生沢公民館の廃止と、今後の活用について、五つ、マイマイ通りの公衆電話ボックスの撤去について。

以上5件について、7番 岡崎大五君。

〔7番 岡崎大五君登壇〕

○7番（岡崎大五君） 7番 市政会、岡崎大五でございます。

議長の通告に従い、趣旨質問をいたします。

昨日、市政会の江田・天野両議員が質問に立ちました。私ども市政会は、市民とともにある政治というものを目指して会派をつくっております。本日、昨日もそうでしたけれども、江田・天野両議員共に、市民のためにある政治をやはり下田市のほうでもやっていただきたいということで御質問させていただいて、私も今回、今日ですね、五つの質問をさせていただきますけれども、その底流に流れているのはやはり市民とともにある政治、市民のためになる政治、市民のためにある政治、これを実現していただきたく、皆さんに御質問をしていきたいと考えております。

まず1番、グローバルC I T Yプロジェクトとインターナショナルスクールの誘致について。

令和5年度施政方針の冒頭で松木正一郎下田市長が表明したのが、グローバルC I T Yプロジェクトです。グローバルとは、1980年代、日本企業がこぞって世界進出を目指したときに標榜された日本生まれの造語で、グローバル、すなわち地球規模で考えながら、ローカル、すなわち地域の特性を生かしていこうとする考え方です。90年代になると世界的にも浸透しました。

松木市長はさきの黒船祭の折、こんな御挨拶をされました。私には夢がある。これは1963年アメリカのワシントンで行われた、キング牧師の人種差別撤廃で有名な演説を引き合いに出し、私にも夢があります。いつの日か地球上から争いや貧困や飢餓が消え、国籍や言語や宗教や肌の色などの違いをお互いに認め合い、敬い合って、笑顔で手と手をつないで平和のパレードをするという夢があります。私にも夢があります。開国の町下田で、アメリカ人も日本人も、そして地球上の人類がみんな一緒に平和の歌を合唱するという夢が。そしてこう続いていきます。ここ下田は、グローバルC I T Yを宣言しました。未来の地域の子供たちに向けて、伊豆半島の小さな町下田は大きな夢を描き、その実現を目指して努力したいと思っておりますので、これからも皆様の御指導、御支援いただきますようお願い申し上げます。

川勝知事をはじめ、多くの御来賓の御挨拶の中で、松木市長の挨拶は出色でした。下田のことをよく分かった上で、未来に向けたイメージを發したすばらしいものだったと思います。

さて、このグローバルC I T Yプロジェクト。僕自身は、多様性を受容し、世界に通用する下田をつくらうということだと理解しているのですが、いま一つ、残念ながら市民には浸透しているという雰囲気ではないですね。

プロジェクトである以上、具体的な政策として今年度予算がついております。しかも各課

を横断する形で、多くの事業がこのプロジェクトに組み込まれているのです。まずはこのプロジェクトの概要を、市民に向けて分かりやすく御説明いただきたい、これが質問の1番です。

そしてプロジェクトは、これは企画課のほうから見せていただいたプロジェクトの内容ですね。これに即して今お話をしているところなんですけれども、そしてプロジェクトは大きく分けて、教育振興とグローバル、この二つに分かれています。特に僕が着目するのが教育振興です。

これまで観光産業一辺倒だった下田に、新たにグローバルCITYプロジェクトに依拠する形で、各種教育事業の誘致を行う、教育産業もう一つのこの町の産業の柱とする。観光産業は季節等によって安定感に乏しく、年間を通じた利用ってというのがなかなか難しいという産業でございます。それに比べて、教育産業は季節に左右されることなく一年を通じて安定的に事業展開できるという点でも、ぜひともこれは進めていただきたい。中でも、インターナショナルスクールの誘致を強化する。これはいかにもグローバルCITYの下田らしい事業誘致ではないかと考えるところです。

せんだってW A I Sというインターナショナルスクールが視察に来られまして、先週ですけれども、ちょうど僕も時間が取れましたので、下田市のほうでは企画課、それから生涯教育課のほうで施設の案内をしていただいたのですが、その前に私はそのインターナショナルスクールの社長代表等と、海を見ながらピザを食べながら、お話をさせていただいたところでございます。

彼らが言うのは、下田は実に素晴らしいところだと。これだけの自然が残っている。勉強するのは何も机の上だけではない。海の上でも自然と接する、それによって地球がどうなっているのか、科学的にどうなっているのか、そういったことをそこから学ぶことができる、そういったことを、創設者の方、これイギリス人とオーストラリア人の混血ですけれども、その方が、ダブルの方ですけれども、言っておられました。

教育の多様化、今の日本の学校教育の枠組みを超えて、これが急速に進んでおります。昨日も柏谷さんが提起されましたけれども、発達障害のお子さんたちがいらっしゃる、あるいは今全国では30万人の不登校の児童がいる。そういった中で、枠にはめる教育から、子供たちの個性を生かした教育が求められている、そんなことをこのW A I Sの関係者の皆さんもおっしゃっておいりました。それはやはり下田を生かした教育になっていくのではないかっていうことを彼らの言葉の端々から感じ、非常に期待をしたところでございます。

このW A I S、今年の8月からサマースクールという形で立ち上げまして、行く行くは全寮制のインターナショナルスクールを展開する計画です。その他、これはもう少ししっかりとしたいといえますか、もう既にインターナショナルスクールを運営しているところからも問合せが僕のところに来ておりましたり、あるいはこの教育の多様化というところで、リースクールを設立できないものだろうかといった相談も来ています。

下田は、安全で豊かな自然やおおらかな人々など、教育に最適な環境を有しております。なおかつ、かつて下田は多くの島の子たちが、これはもうかなり前だと思いますけれども、この伊豆七島の子たちが下田北高に通うために下田に下宿する、あるいは割と二、三十年前、今でもそうかもしれませんけれども、西伊豆の子供たちが下田高校に通うために下田に下宿する、こういった風土があるといえますか、文化があるといえますか、それを私以前N P Oをやっておりましたときに、空き家を見せてもらうということで行きますと、町なかから蓮台寺にかけての割と大きなお宅が、中がやけに狭い部屋に区切られていたりしていたものですから、そういった物件を見て、どうしてこういう家の造りなんですかというふうなことをお聞きしたら、いや実は下宿を営んでいたんですよってというようなお話をお聞きしたことがございます。

すなわちこの町には、そうした子供たちを受容するといえますか、受け入れる伝統的な素地といえますか、あんまり皆さんが拒絶反応もなく受け入れていただける、そんな風土といえますか、地域性があるのではないかということを感じたところです。そんな下田の割と新しい歴史の中でも、この教育施設の誘致というのは、この町に合った一つの事業ではないかと。

今まで教育といえますと、子供たちに教える勉強のことばかりを言っておりましたけれども、そうではなくて、教育事業をこの町の一つの産業の柱にしていく、そういうことを考える時代に来ているのではないか。その中で、税制面での優遇措置や廃校になった学校利用など、積極的に取り組んでいただけないか。そのために具体的な政策を講じていただきたいというふうに考えております。

少子化の時代にあって子供を外から呼び集めるわけですね。そうすれば下田の子供たちにも大きな刺激となりまして、縮むばかりの学校教育環境に、互いに交流することでグローバルの成果が見込めるのではないのでしょうか。今後の教育施設の誘致について、現状と計画をお尋ねしたいと思います。

次に2番でございませうけれども、ビーチの通年化利用と白浜の治安対策ということになっ

ておりますが、白浜の治安対策は初日に沢登議員が一般質問されましたし、この後最後にラストで土屋 仁議員もされるということで、お二方がやられるということで、私、今回御遠慮させていただいて、この夏、改めてこの白浜の様子、あるいはこの海岸の様子を見聞させていただいた上で、しっかりとした御提言を今後させていただくということで、今日のところは割愛ということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずビーチの通年利用ということでございますが、グローバルCITYプロジェクトの内容をざっと確認しましたところ、現在、重要な点が抜け落ちていることに気づきました。それが下田のビーチリゾートの通年化です。下田のビーチが美しいことはコロナ禍の折、特に首都圏在住の外国人富裕層の間で再認識され、俺は下田を発見したという声を多くの外国人の方から聞いています。

彼らは下田のビーチの美しさは世界レベルで、驚愕に値すると言っている。そんな人たちがこの2年ほどで吉佐美や白浜の物件を購入し、別荘利用が非常に活発になっている。事実、昨日いただいた、おとといただいたのかな、統計によりますと、やはりこの3年ほどで外国人居住者が少しずつ、結構な割合で増えているってというような統計も出ております。現場で既にこのグローバル化現象というのは進んでいるわけですね。

欧米系外国人の多くは、季節を問わずビーチで楽しむすべを知っています。ランニングする、読書する、昼寝する、軽食を食べ音楽を聞くなど、様々です。ところがいまだ下田では、夏の海水浴頼みの発想から抜け出せない。これは日本人に限定したローカルな海の活用法と言えましょう。それをグローバルに変貌させる、そのためにはビーチの通年化利用を促進することが急務です。

ビーチの通年化が進めば、一年を通して宿泊施設の需要が高まり、結果雇用が安定し、雇用条件がよくなるでしょう。そうなれば地元の子供たちだけでなく、リゾートで暮らしたい移住者たちの大きな就職口にもなり、転入者増に結びつきます。ビーチの通年化利用は、未来の下田にとってどうしても必要な環境整備です。

今、白浜ではSOMA、こないだも話題に出ましたけど、一般社団法人白浜OCEAN管理機構、こちらのほうでもビーチを通年管理利用して、管理をして通年化利用していこうということで議論が進んでいるそうですし、吉佐美ではここにおられます楠山議員が区長として、何とか吉佐美でも通年化を進めたいということで、啓蒙活動を一生懸命やられております。

ですけれども、なかなかやっぱりこれ、単体でこういった活動をされても、浸透する、皆



さんのところまでなかなか届いていかないというのが現実かと思うので、まずは多くの知見が必要になってくるかと思います。

そこで、グローバルCITYプロジェクトの中にビーチの通年化利用会議などをつくることは考えておられるのか、これを質問したいと思います。

また、海関連の施策は、このグローバルCITYプロジェクトの中にあまり組み込まれていない印象でございまして、夏期対策協議会をはじめ世界一の海づくりプロジェクトというのが、ビーチの予算の中で一番大きい予算なんですけれども、こういった世界一の海づくりプロジェクトや夏期海岸対策協議会も併せて、このグローバルCITYプロジェクトに組み込まれるべきだと私自身は考えておりますけれども、その点いかがでございませうでしょうか。

次に、3番です。空き家、空き店舗、移住、相続等「相談事業」の一本化について。

4年前から始まりました下田市の空き家バンク移住促進事業は、県内外で注目されるほど大きな成果を産んでいます。物件登録約100件、利用者登録400組以上、移住者150組超、経済効果は7億円以上と推定されます。

この動きは事実、この現実的なところでも、今年の1月から3月までの間、転入者のほうが転出者より多いという月が、これ3か月連続で続きまして、こういった月が年々多くなってきている。この人口の動きを見てもお分かりいただけるかと思います。これはかつての下田ではなかった動きでございまして。

しかしながら喜んでばかりもいられないというところでもありまして、私自身NPOで、議員になるまでは理事長を務めて、現場をさせていただいてたんですけども、4年経ってやはり制度のひずみの改善とか方向性を確認する、そんな時期に来ているのではなからうかっていうふうなことを感じております。

その最たるものが窓口の一本化です。今でもNPO法人伊豆in賀茂6を中心にやってきましたけれども、空き家に特化するあまり、使えなくなった土地の相続や空き店舗の活用法などが、実際のところだんだんとやっぱり相談件数が減っているわけですね。やっぱり何か特化すると、その特化したところではお客さんが来るけれども、そうではない方々が相談していいのかしらみたいところで相談しづらい、そういった状況が生まれているわけです。

特に土地の相続に関しては非常に難しく、固定資産税を扱う税務課に相談が集中しているというところで、税務課のほうでも結局のところは不動産屋さんを紹介するしかないわけですから、そういったところで相談業務というのを受け持つのはちょっと適しているとは言えないわけございまして、不合理な行政運営になってるのではないかとい

うような気がいたします。

というのは、私も100人以上の方の相談を受け持ってまいりましたけれども、相談っていうのは何かを相談しに来るわけじゃないんですよね。何となく来て相談になって、その中で最後のほうになって、本当のというか困ってるものがぼんと出てくるみたいな、そんなようなところでの相談の現実が多いということでございますね。

すなわち、よもやま話をしてリラックスをしていく時間というのが非常に重要だということで、これを下田市の職員が受け持つというのは大変ですし、あるいは市民相談とかやりますけれども、そここのところではもうちょっと漠たる、漠然たるようなところがございまして、やはり相続であるとか空き家、空き店舗、それから土地をどうするかっていうことに特化した形で、やっぱり相談事業として一本立ててもいいんじゃないかというふうに考えるところでございます。

これが動くようになれば、先ほど言ったように7億円以上の効果がこの4年間出ているということになれば税収アップにもつながっているわけで、そうしたところの経済的効果が大きいわけですから、予算をつけてもそれほどマイナスになる要因は低いのではないかとということで、御検討いただきたい。これが質問の1でございます。

今出ました固定資産ですけれども、土地ですね。固定資産税っていうのは、実はこの下田市の市税の半分弱を占めている、背骨のような役割を果たしている非常に大きな税収でございまして。ところが、やはりこれなかなか滞納も、まあ多いというわけではないですけれども、少なくともないわけで、静岡県の中でも滞納率は半分より下ということを担当の方からお聞きしましたけれども、担当の職員の方は非常に苦慮されてると思うんですね。

下田の場合、固定資産税の滞納でやっぱり一番大きな要因っていうのは、その自分の持っている土地あるいは家に対する資産価値を、その御本人がもう感じなくなってしまっている。すなわちその人たちは主に在外に住んでる方が割と多くいらっしゃるということで、かえって整備したりするのも大変だしってことで置き去りにされている、その中で、もちろん事業者のあれもありますけれども、個人の物でいえばそういった形で滞納につながっていく。

これは、実際のところ私が今吉佐美苑っていうところの別荘地、140軒ある別荘地の自治会の会長をさせていただいておるわけですがけれども、2年前に自治会の会長になりましてから、もうやはり所有者の方々の高齢化、それから別荘地ですから使用にならなくなって、もう来なくなっちゃったっていう方もたくさんいらっしゃいまして、そんな中で会費だけを頂

戴してるっていう感じになってきてまして、そうするとやはりどうしても滞納が増えてくるわけでございます。

これをどうしたらいいのかということで、やはり新しい利用者に名義替えといいますか活用していただくことによって新陳代謝を図り、それで生まれ変わらせていくしかないだろうということで、空き家バンクのこともそうですけれども、不動産屋さんを通じてでも結構ですということで、皆様取引、新しい所有者の方を探してみたいかかでしょうかってことをお勧めしたところ、この2年間で約25軒の家が、23軒が売れて22軒が賃貸ということで、新しい方が入るようになったところでございます。

そして自治会のほうで言いますと、今までの滞納が多分100万円近くあったと思いますけれども、それがきれいになくなったわけですね。やはり取引するとき滞納があったら取引できませんので、一応それをきれいにしてからということで、そういった動きにつながっていったわけです。

空き家バンク事業をやっておりました頃、固定資産税で滞納のある所有者の方のお申込みっていうのは、実際のところなかったところでございますけれども、今後やはり家を持て余している、土地を持て余している、困ってらっしゃる皆さんが、滞納のことも含めてきれいになっていくっていうのは非常に肩の荷が下りるっていうことで、空き家バンクのお客様からは、家が売れて何より何がよかったかっていうと、固定資産税をとにかく払わなくてよくなったのがよかったっていう感想が一番多いございまして、やはりこの固定資産税っていうのは一人一人の市民にとっては非常に、金額の多寡によらず、やはり重荷になってしまっていると。もうその家が要らなくなればなるほどそういう状況になって、それを何とか改善できないかっていうことで、今全国的にやっているのが、毎年4月に発行される固定資産税納付通知書ですね。この中に空き家バンク等の案内を同封することで、使われなくなった不動産の後継者探しを所有者の皆さんに促してみたらどうだろうかということで、この方法は京都や姫路、周南市と豊橋市と、これはもう本当に多くの町で実施されている方法でございます。

ですからそういったことで、来年4月に早速、1年に1回しかこれありませんので、固定資産税納付通知書ですね、来年の4月の実施ということで、この案内を入れるっていうところで印刷代であるとか事務経費が多少かかると思います。そこら辺の予算措置を講じていただけないでしょうかというのが、質問の第2番でございます。

こうした空き家や空き店舗、それから農地の活用が新しい利用者の参加で活発になり、固

定資産税の納付率がアップし、あるいは空き家、休耕地、人口減、後継者不足対策、これ全部ひっくるめて動いていくわけですね。そのためのやっぱり窓口は一本化して、しっかりとした相談体制を敷くということも同時に必要になる。このためにはやはり産業振興課だけでなく税務課が歩調を合わせる形で、松木市長が唱えられているグローバルCITYと同じように、課を横断する形で横串を入れるような形で、一つの施策を進めていただけないかというお願いでございます。

4番目の質問は、これは稲生沢公民館の廃止と今後の利活用ということで、初日に長友さんも御質問されましたけれども、続きまして下田市の公民館廃止と今後の利活用についてのお尋ねでございます。

平成19年、下田市では、中央公民館を除く11館の廃止または譲渡が決定しています。これは、平成9年文科省の公立社会教育施設整備費補助金、これが廃止されたことによって、廃止というようなことが全国で進んだわけでございます。

その後の維持管理が各地方自治体の一般財源に委ねられるというのが一番大きな問題点でございます。下田市でもそこら辺でちょっともう難しいなということで、社会構造の変化による公民館の使用減少、それから建物の老朽化、それから耐震化で多額の経費がかかることが見込まれる等複合的理由から、一定の社会的役割を終えたというふうに、文科省のほうでは判断されたわけでございます。

その後下田市でも議論を重ねて、さきの決定に踏み切ったわけですが、各地区と話し合う中で取壊しや譲渡などが行われ、現在、朝日・稲生沢公民館の2館を残すのみとなっております。

朝日公民館については、地元吉佐美区への譲渡を前提に話合いが行われていますが、稲生沢公民館については、地元地区は譲渡の受入れを断っております。ここには稲生沢公民館ならではの地理的理由があると私は考えております。

現在地は立野区にあるものの、かつては稲生沢町役場であった中の瀬に位置し、この中の瀬は蓮台寺と河内、そして中村や高馬の一つの中心地、河川による船運搬の集積地だった場所という、ハブだった場所でございますね。そこにこの稲生沢公民館が建っている。ですから今でも利用者は、かつてと同様一つの区を超えた範囲に広がっておりまして、譲渡するにしても、一つ一つの区というよりも受入れ区をまず確定するのですら困難な事情を抱えている。それを割と小さめの立野区にやってくれって言っても、これは無理があるだろうということですね。

そして令和4年度、皆さんにもお配りしていますけれども、施設評価調査というのは、これ毎年行われておりまして、この稲生沢公民館の設置目的の達成度はBと、こう評価をつけており、公民館企画講座で41人、それから貸出し事業、公民館を使ってくださいよということで使っていただく事業、これで4,961人の利用者がありました。

公民館企画講座は、他施設での活用を促しているというような側面から、評価はC。一方で貸出し事業、皆さん借りてくださいねっていう事業はAなんですね。非常に、ですから何とかサークルでありますとか、いろんな方々がこの公民館を使われているっていう現実がございます。これだけの利用者がありながら、しかも耐震化もされており、まだ10年ほどの耐用年数を残す本施設を使用不可にするのは、いかにも勿体ないというふうに言わざるを得ません。

そこで御提案なんですけれども、まずは公民館としては廃止しましょうと。その上で、何しろ下田市内の公民館は全部廃止になったわけですから、泣く泣く廃止されたというような地域の方もいらっしゃるわけですし、皆さんの心理的なことも考えますと、まずは廃止ということをする。その上で稲生沢コミュニティーセンターとして新しく条例を制定し、今の状態のままでリニューアルオープンするのはどうでしょうかということです。

稲生沢地区は、稲生沢小学校並びに下田高校を擁する文教地区です。これは公民館法とありますが、これはちょっと適切ではありませんで、社会教育法の20条から42条の中で、公民館の使い方等々いろんなことが定められておるんですけれども、ここから外れることで、まずは公民館企画講座、これはあんまり人気がないってことで、これをやめる。

そして、例えば下田高校の生徒さんたちが電車やバスの待ち時間に立ち寄り学習する、これは新しい市役所の活用法としても、高校生の皆さんから提案が出ているところでございます。学習する、あるいはおしゃべりをする場所として活用する。また夏休みなどに子供たちが自由に使える居場所にする、あるいは企業に貸し出したりですとか、新しい利活用を促進する。

先ほども言いましたW A I Sなんかでも、ここの施設を使って地元の子供たちとの交流を進めるっていうようなことも可能ですし、あるいは、家庭の事情で学習環境が整わない子供たちがいらっしゃるんですね。社協のほうで面倒を見てるわけですが、どうも子供たちが集まって勉強する場所がなかなか見つからないっていうような、ちょっとかわいそうな話もありまして、すなわちこういう時代の中で、都会でもそうですけれども、施設、建物はいっぱいあるのにもかかわらず人々の居場所がないっていう、これは下田市でも前々から言

っておりまして、遊び場っていう、いわゆる活動されている方々が、もう19年にわたって子供たちの居場所をつくろうという活動をされておりますけれども、一つの居場所を提供するっていうことが、実は公民館がどうっていうよりは、市民のために居場所を提供するっていうことは、これ行政として責務ではないかと思うんですね。

内閣府や静岡県などでも子供の居場所を何とかしましょうということでプロジェクトが立ち上がり、そういったところで、いろんな場所で新しい子供たちの居場所づくりっていうのが今行われているところがございますけれども、ましてや下田図書館の脆弱な設備ではなかなかやっぱり勉強する場所もない。高校になれば補修とかありますから、下田高校ありますけれども、中学生の場合どうするのか。小学生の場合でも学童に行ってる子もいれば行っていない子もいるわけですから、そういった様々な子供たちの多様なニーズが、ここでもあるわけですね。

そういった子供たちが使えるような場所としても、いわゆる子供たちの場所プラス、今まで使ってこられているサークルをされている皆さんの活動の場所として、この場所を生まれ変わらせるということ、ぜひとも御議論いただきたいというふうに考えております。

最後の質問になりますけれども、これは先般からSHKとか伊豆新聞などで報道されているとおりでございますけれども、マイマイ通りの入り口にある公衆電話ボックスの件でございます。

この公衆電話ボックスは、マイマイ通りの開通と同時に1985年に設置されたものです。下田らしいものがよかろうと、なまこ壁のデザインが施され、下田市の補助金を使い、当時のマイマイ通り商店街が管理することになりました。ところが2017年、マイマイ通り商店街が解散するに伴い下田市に寄附され、今日に至っています。

中の公衆電話が撤去されたのは昨年です。これによって、役目を終えた電話ボックスも撤去されることになりました。道路上に不適切な建造物は設置しないという道路行政上の理由からです。行政としては極めて正しい判断かと存じます。

ところが建設課が近隣住民に撤去工事のお知らせを配布しますと、直接あるいはSNSで、保存してほしいという市民の声が多数寄せられてきました。市民の声を重く受け止めた建設課では一旦工事を中断し、地元住民の意向を確かめることにしました。この際、僕をはじめ数名の議員たちにも、市民からの相談が寄せられました。議員同士で話し合った結果、議員としては僕が窓口担当ということになって、事態の收拾に乗り出しているところでございます。

近隣住民や保存を希望する人など多くの人と話をし、また建設課とも情報を共有し、現在事態は収束に向かって動き出しているところでございます。どのような形で収束になるかまだ見極められないところでございますけれども、現在までの状況で構いませんので、建設課のほうから御報告を賜りたいと存じます。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますよろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五君） はい。

○議長（中村 敦君） それでは、1時0分まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

---

午後1時0分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁をお願いします。

市長。

○市長（松木正一郎君） 五つの項目についてのうち、私から、まずは一番最初のグローバルCITYプロジェクトとインターナショナルスクールの誘致について、このタイトルに関して、グローバルCITYプロジェクトそのものについての考え方について、まず申し上げます。

質問のその中のさらに①に当たることだと思いますけれども、下田市では、令和4年度から5か年事業としてのグローバルCITYプロジェクトに取り組んでいるところでございます。言うまでもなく、グローバルとローカルを混ぜたものでございます。

議員御指摘のように、これも1980年代ぐらいから、厳密に言うと1970年の終わりかもしれないんですけど、その辺りから物すごい勢いで地球を席卷していたのが、実はグローバルイズムだったんですね。その中でグローバルという言葉が実は生まれたんですけども、このグローバルイズムっていうのが物すごい勢いで拡大していったっていうのが、20世紀の後半の社会の様相だったと思います。様々な交流が促進されて、よくヒト・モノ・コトとかヒト・モノ・カネとか、そういったいろんなものが飛び交いまして、経済だとか文化が活性化されました。昔はシルクロードで担っていたようなそういう交易というものが、グローバルな時代

になったら、もう何もかもいろいろなものが行き来する。例えば私たちが着ている服もほとんど外国でつくったものっていう、こういう時代になったわけです。

しかしその一方で、各地のローカリズムっていうんでしょうか、文化が消滅というか、随分とグローバリズムに飲み込まれていったというふうに思います。そして今またこの町を、私たちとしてはグローバルという名前で盛り上げようとして、テーマに掲げたところがございます。

この事業、このプロジェクト、事業というかグローバルCITYプロジェクトというプロジェクトは、グローバリズムがローカリズムを飲み込むっていうようなそういう関係ではなくて、この両方をセットにして背中合わせにして、根っこがある人間としてグローバルに物を考えようと、根っこを持たずにふわふわするということではなくて、この下田というまちに根っこを下ろしながらもきちんとグローバルなことを考えようという、そういう考えで私たちとしてはやっているつもりです。

これ実は結構難しく、両者は、場合によっては相反する場合もあります。ですがそこを何とか乗り越えたい、ミックスして新しい価値をつくりたいというのが私たちの目標で、それを事業に分類しますと、グローバル事業と教育事業みたいなふうになっております。

厳密に言うとグローバル事業の全体の中の一部に教育という、かなり重要なものがあって、その周りにグローバルの、いろんな一般的なものを入れようとしています。教育の分野は言ってみれば人づくりで、グローバルやグローバルのほうはまちづくりというふうに考えています。

この5年間を使って、階段を一步步登るようにして、ちゃんと最終的には、今ある言葉で言えば国際文化都市を目指す、国際的でありながら固有の文化をしっかりと大切にしていると、そういうことだろうと思います。

その令和8年度までの1回目の5か年で、世界中の人々が下田というものを改めて認識し、すごいな、下田はすごいな、うらやましいなとそういうふうに言っていただく、そういうまちを目指して各種プロジェクトを戦略的に構造的に研究、そして検討して実施しているところでございます。今後も御指導いただけたらと存じます。

このほかにつきましては担当課長より申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、一部重複する部分もございますが、改めまして下田市



グローバルCITYプロジェクトの概要について御説明をいたします。

このプロジェクトは幕末開港から紡いできた幅広い分野、幅広いレベルでの国際交流の歴史をまちの財産として再認識するとともに、世界に通じる魅力的で持続可能な新しい未来の下田の創出を目指していこうというものでございます。

本事業では、地球規模の環境変化や国際化が進む社会におきまして、国、人種、言語、文化、宗教等の違いを尊重できる国際性と、我が国、我がふるさとの歴史や文化の歴史に基づく地域性を併せ持ったグローバル人材の育成を図るとともに、開国の歴史に基づく国際性と豊かな自然環境等に彩られた地域性を生かしたグローバルなまちづくりを推進していくこととしているものでございます。

本プロジェクトでは、グローバル人材の素養を育む教育、相互理解を深める多彩な交流、幅広い分野で官民連携で取り組む協働、この三つをテーマとして事業を組み立てております。その中でも大きな二本柱として、教育振興事業とグローバル推進事業の二つの事業を柱として構成をしているところでございます。

教育振興事業では、小・中・高の生徒・教員交流の促進、一貫的な教育プログラムの実施、国際化社会で活躍するための外国語教育と国際文化教育を推進し、柔軟な発想と強い意志を持って活躍できる人材を育成する教育環境の充実を目指しております。

またグローバル推進事業では、国際交流を通じ、国際的な視野と異文化への理解を養うとともに、地域を知り、地域について学ぶ人材育成を推進することにより、官民連携によるほかにはない地域の特色を生かした魅力的なまちづくりを実践していくこととしております。

今回下田市として初めて取り組むこのプロジェクトにつきましては、第1期5年間という期間を一旦区切っております。この5年間で、下田市にマッチをした、下田市に合ったグローバルの姿を導き出す中で、次の計画づくりへと生かしていきたいと、そういう、まず第1のステップとして考えております。

次は、インターナショナルスクールの関係でございます。

インターナショナルスクールの誘致につきましては、グローバルCITYプロジェクトの推進に高い効果が期待される事業と考えております。既に複数の団体から下田市での事業展開について相談が入っており、市内での活動施設の確保、学校や地域との連携・交流等、具体的な内容について調整を進めている状況でございます。

この中で具体的な交流としましては、インターナショナルスクールの生徒と、市内中学校の生徒による部活動を通じた交流、外国からの参加も含めた大学生によるワークショップの

開催、上智大学大学院の外国人留学生と下田高校生との交流等が予定をされているところでございます。

御提案のございました税制面の優遇や廃校の利活用等につきまして、現時点で具体的な誘致策はございませんが、今後各団体との相談を通じまして、必要かつ効果的な施策について対応していきたいと考えております。

下田市としましては、グローバルCITYプロジェクトを基本方針に掲げた教育・交流・協働の推進に向けまして、インターナショナルスクールの誘致に取り組んでいきたいと考えております。

次は、ビーチの通年化と白浜の治安対策の中でいただきました、グローバルCITYプロジェクトと海の関係でございます。

先ほどグローバルCITYプロジェクトの概要で御説明をしたとおり、このプロジェクトの目的の中に、豊かな自然環境に彩られた地域性を生かしたまちづくりを掲げております。

下田市の海は、幕末開港の歴史と並ぶ本市の貴重な財産と捉えております。こうした中でグローバルCITYプロジェクトにおきましても、昨年度、SDGs海の環境を守るワーキンググループを設置しまして、海を対象とした各種事業の可能性について検討を行っております。こちらにつきましては昨年度の報告として提言をいただく形になっておりますので、この提言に基づきまして本年度、また次の海の事業に取り組んでいきたいと考えております。

また今回のプロジェクトにつきましては、所管課のある事業については所管課がまず検討していく、運営していくという形を取っております。世界一の海づくり事業につきましては観光交流課が所管課となっておりますので、企画課と観光交流課が連携をする中で、より効果の高い事業に仕上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） 私からは、インターナショナルスクールの誘致計画ということではございませんけれども、インターナショナルスクールと市内小・中学校との交流について触れたいと思います。

議員御指摘のインターナショナルスクールとの交流などは、英語教育推進の観点から魅力的な事業と考えられますので、様々な教育活動において交流できる企画を検討できると考えております。

また市内に拠点を開設したWAISさんのほうからは、先ほど企画課長からもありました

とおり、既に下田中学校とのサッカー交流の申出もいただいているところでございまして、こうした交流が下田の児童生徒にとっての大きな刺激につながっていくことを期待しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私からは、世界一の海づくりプロジェクトとビーチの通年利用についてお答え申し上げます。

世界一の海づくりプロジェクトにつきましては、地元の人が下田のよさに気づききっかけづくり、訪れた人が快適に過ごせる環境づくりを理念とし、情報発信の一元化、モンベル社のフレンドエリア登録などの連携強化など、一年中海を楽しむことができる環境整備等の方針を立て、事業を進めております。

具体的には、自然体験活動推進協議会を中心に、夏期以外に多く訪れる釣り客、サーファー、ダイバー、シーカヤッカーなど、誰もが一年を通じて身近に海を楽しむことができる地元企業と連携した体験メニューを提供すべく、道の駅開国下田みなとに、コンシェルジュ機能として、総合窓口「し〜もん」を設置しております。

相談件数は令和4年度で年間約2万件となっており、引き続き同事業を継続し、下田の海の魅力を発信し続けていきたいと考えております。体験メニューの充実だけでなく、ビーチの通年化利用に向けて、グローバルCITYのワーキンググループ等とも連携し、進めてまいりますと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩君） 私からは、空き家、空き店舗、移住、相続等に関する相談窓口の一本化についての御質問にお答え申し上げます。

まず現状でございます。空き家等の売買、賃貸を希望する所有者や空き家等の利用を希望する方々からの相談につきましては、令和元年9月から事業を開始しました空き家バンク事業の登録物件管理業務委託先でございますNPO法人にて対応を行っております。

空き店舗につきましては、空き物件の売買・賃貸借にとどまらず、堅実な起業・経営につなげていくことが重要と考えており、昨年度創設をいたしました空き店舗活用事業補助制度におきまして、創業に向けた伴走支援として商工会議所のサポートを位置づけ、市産業振興課と商工会議所との連携により、相談に対応しております。

相続に関する相談につきましては、相続内容によって最適な相談先は異なります。このため、まずは担当各課において内容をお伺いし、市で実施している市民相談や弁護士相談を案内するなど、各課で連携を取り、対応しているところでございます。

移住相談につきましては産業振興課を総合窓口とし、住居、仕事、福祉など生活全般の相談に応じているほか、相談者の利便性を考慮し、休日の相談窓口をNPO法人に委託し、開設しております。

各相談事業の内容は多岐にわたり、専門的知識や資格が必要とされるケースも多くございます。各機関相互の連携を進めるとともに、利用者の皆様にとって分かりやすく、相談しやすい体制づくりに取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 税務課参事。

○税務課参事兼係長（土屋 剛君） では私のほうからは、空き家、空き店舗、移住、相続等の相談事業の一本化についてということで、毎年4月に発行される固定資産税納税通知書に空き家バンク等案内の同封を、来年4月の納税通知からの実施に向けて予算措置の御準備をお願いいただけないでしょうかという御質問に対して答弁させていただきます。

議員御提案である固定資産税納税通知への空き家バンク等の案内チラシの同封につきましては、空き家解消の促進により収納率向上につながる可能性があるという、貴重な御意見と受け止めます。

空き家関連の案内チラシの同封につきましては、関係各課と協議検討していきます。よろしくをお願いします。

私のほうから以上です。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、稲生沢公民館の廃止と今後の利活用についてお答えいたします。

まず公民館の統廃合については、議員御承知のとおり、中央公民館1館を残し、他の公民館11館は全て廃止または譲渡するという計画に基づき、各地区との協議を進め、順次廃止または移譲を進めてきました。

稲生沢公民館については、平成30年の1月から2月にかけて、蓮台寺、立野、河内、高馬、上大沢及び下大沢の各区と協議を行い、移譲を受けないという意味を確認の上、稲生沢公民館廃止の承諾書をいただきました。

現在稲生沢公民館につきましては、朝日公民館同様、市民スポーツセンターがコロナのワクチン接種会場として、不定期ですが週末利用されていること。また、市民文化会館が工事により一時使用禁止が予定されていることなど、コロナウイルスの対策や公共空間確保の観点から、廃止を延期している状況となっております。

また地域の方々も、稲生沢公民館の利活用を考える会を令和2年12月に設立され、下田市コミュニティーセンターとして、稲生沢地域まちづくり協議会が管理運営していくという御提案をいただきました。この提案を受け、庁内での協議を経て、市として活用しない場合は廃止または解体することを確認し、コミュニティーセンター案は極めて難しいと地域の方に御報告をいたしました。

廃止後の利活用については、長友議員の一般質問にもお答えしたように、庁内で今後引き続きしっかり検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課係長。

○建設課係長（土橋一登君） 私からは、マイマイ通りの電話ボックスの撤去について答弁をします。

現在、近隣商店の関係者が維持管理について前向きに検討していると伺っておりますので、市としましてもその結果を尊重し、今後対応していきます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 7番、岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） 稲生沢公民館のことですけれども、当面はどうしますっていう感じなんですけど、来年の3月で一応、廃止というような方向かなっていうふうに皆さん、住民の方は思ってる。それに対して住民の方は、それはちょっと、もうちょっと使わせてほしいっていうような御要望が多数寄せられているっていう現状の中で、この6月の時点でどうするのかっていうのを決めてくれるっていうのはまだ早いかもしれませんが、その市民の側からの要望ですと、何でもいいから使わせてくれるっていう感じなんですよね、結局のところは。公民館であってもいいし、コミュニティーセンターであってもいいし、あるいは延長であってもいいし、何でもいいから使わせてくれるっていう、何か方向性というか、そういったことでお願いできないかっていうのが皆さんの御希望なわけですけれども、そこから辺っているのはいつぐらいに最終的な判断が決められそうな予定になっておりますでしょうか。

以上です。お願いします。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 確かに地域の方からはそういうふうに聞いてますが、今年度で閉めるというような言い方ではなくて、しばらくの間、とりあえず廃止をとというような言い方をさせていただいて、今年の2月に地域の方の代表とはお話をさせていただいたんですが、来年度の予算に関しては、要は今、今年度の予算に関しては3月までの計上をさせていただいて、それで3月で一応議決をいただいたので、維持管理の分は予算は確保できますということを2月の段階では言って、一応廃止するかどうかは、しばらくの間ということの中で延長させてくださいということを伝えさせていただきました。

ただし急に閉めますということは、やはり利用者のほうにも御迷惑をおかけしますので、予約の部分もありまして、半年以上は猶予を持って、そういう決定をした場合には報告をしっかりとさせていただいて、また御相談をさせていただければというようなお話をしておりますので、年度末ということは半年というと9月になってしまうので、そこで市としての活用だとかが正式にしっかり決まらない場合には、ちょっとすぐについていうところはちょっと難しいのかなということで、来年にも延びる可能性はあるかなというふうには思っています。一応地域の方にはそういう、半年以上はしっかり余裕を持って報告をさせていただきますという形で御回答させていただいております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） ちょっと私も付け足しをいたしたいと思います。

先般も、長友議員かな、公民館廃止という御質問がありました際にも申し上げましたけれども、あれはそもそも保存するってということにかじを切ったわけではなくて、これまでの様々な検討、それから議会での報告、そういったものを尊重して、基本的には壊すと。そうでなければ、ほかのところで壊して自分たちで建て替えて、自分たちのお金で建て替えた方々に対して公正さに欠けるだろうということで、そうしていたわけです。

そこにコロナがやってきて、自然災害がすごく多く発生してますので、コロナのときにどうやって避難するんだって言ったら、1人当たりの面積が増えちゃったものですから、これももう公共の空間はしばらくはちょっと置いといたほうがいいたろうということで、あれは置いておきました。

様々な周辺環境の問題もあって、例えば護岸の整備が不十分だとかいろんな話がある中で、

私たちとしては、最終的にはコミュニティースペースが一番大事だというふうな、その機能というか目的を尊重して、だとするならば、もうちょっと先にある新しい庁舎、新しい庁舎の中にコミュニティースペースをつくって、そっちで代替機能として果たせないだろうかというのを、探るっていうんでしょうか、検討してまいりました。体育館の一部をそういうふうにして開放しようっていうのは、そういった流れの中で生まれた発想でもあります。

そういったことを総合的に考えますと、あそこについては今のところ、基本は壊すという路線です。それでもしもまた突発的に何らかのことがあれば、慌てて、本当に今すぐっていうわけじゃないので、そのときは役立つことになるかもしれないと思っています。

今のところ、壊さない方向にかじを切ったということをおっしゃる市民の方もいらっしゃいますので、その辺は誤解ないように、私のほうから申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 7番 岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） 市役所の新しい機能ができるまでまだ3年ぐらい、全体ができるまで3年ぐらい時間的にちょっと見ておかないといけないかなっていうところがありまして、なおかつ会議室機能みたいなどころでも利活用できるんじゃないかっていうところで、皆さんの話を聞くと、市役所の中につくってくれるんだったらそっちでいいですよって、皆さんもちろんおっしゃるわけですよ。

ただ、それが具体的にいつ開くかっていうところまでなかなか決まらなないと、じゃあ皆さんのいわゆる計画も、何年の何月何日から市役所のほうでっていうふうなことも決まらなないというところで、やきもきされてるところだと思うんですけども、ですからタイムスケジュールというのはまだ来年の6月ぐらいまで、新庁舎の建設の入札が終わるところまでまだ時間がかかりますし、ある一定程度の時間を、現状のまま、行く行くは壊すにしても、市民のための施設なので、市民のためにぜひお使いいただけないかということで、皆さんを代表してお願い申し上げます。

以上でございます。以上で終わります。

○議長（中村 敦君） 全て終わりでよろしいですか。

○7番（岡崎大五君） はい。

○議長（中村 敦君） これをもって、7番 岡崎大五君の一般質問を終わります。

次は、質問順位9番、一つ、夏期海岸対策協議会について、二つ、教育環境整備について。

以上2件について、4番 土屋 仁君。

〔4番 土屋 仁君登壇〕

○4番（土屋 仁君） 清新会の土屋 仁でございます。6月定例会、9人目、最後の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

さて、新型コロナウイルス感染症も本年5月8日から、感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、生活も通常に戻ってまいりました。下田市におきましても、これから海水浴シーズンを迎え、海水浴客は昨年度の24万人を超え、コロナ前の水準の40万人台に回復することも考えられます。夏期对各支部におかれましても、受入れの準備に取り組んでおられることと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、観光交流課職員も黒船祭が終了し、次は夏期対と大変でございますが、頑張っていたきたいと思います。

それではまず、県内でも有数の海水浴客数が見込まれる白浜大浜海水浴場の夏期対策事業を担う、原田支部の運営体制について伺いたします。

質問の内容につきまして、一昨日の沢登議員の一般質問に対する答弁内容と重複する部分がありますが、よろしくお願いいたします。

夏期対原田支部については、これまで地元原田区が運営を担ってまいりました。その後、令和3年に原田区が撤退し、昨年までの2年間は特定非営利法人が原田区、伊豆白浜観光協会からの支援を受け、運営を行ってまいりました。さらに今年度につきましては、地元の皆様を中心に、この5月26日に設立された一般社団法人白浜OCEAN管理機構、以下、SOMAとありますが、夏期対原田支部を運営することと伺っております。

SOMAについては、夏期対に限らず、地元原田区、伊豆白浜観光協会とも連携し、白浜の海岸の有効活用、海岸での社会貢献を目的に、海岸を通じた環境教育、マリンスポーツの普及、環境保全、美化活動、海上・海岸の安全、海難事故の防止についての啓発推進等、年間を通じた活動を想定し、さらに収益事業で生じた余剰金を白浜の海に対して還元し、有効活用するとしております。

まだ設立から日が浅く、地元の皆様への周知も行き渡っていない中、先日6月11日には地元の説明会が開催され、設立に向けた経過、事業計画、予算等の説明がありました。この説明会の様子は新聞でも報道されておりました。

説明会における質疑の中では、下田市海水浴場に関する条例第11条に規定する海水浴場の管理の一部を委託することができる公共的団体に該当するののかとの質問があり、説明会に出



席していた観光交流課職員からは、設立目的や活動内容から、委託することができる公共的団体に該当する旨の回答をいただき安心したところであります。

なお一昨日の一般質問におきましても、観光交流課長からも、SOMAの定款、目的、事業内容、予算等を精査し、地元の団体の代表者等が役員に就いていることから、公益性等を総合的に勘案し、公共的団体と判断した旨の答弁をいただいております。

また新聞報道にもありましたように、酒類の販売に対する異論もありましたが、説明会に参加された皆様からは、SOMAに対して協力的な意見が寄せられたと理解しております。

SOMAの設立に関しては、市も検討段階から参画していたと伺っております。そこでお伺いしますが、下田市と夏期対原田支部の運営主体としてのSOMA、一般社団法人としてのSOMAの関係性、役割についてお伺いいたします。

また、SOMAは今後、正会員、賛助会員を募集し、法人を運営するとしております。当然設立されたばかりで、会員の募集もこれからになると伺っております。夏期対原田支部の運営主体となる組織の確保については、下田市の海水浴場の管理について非常に重要な問題であると思っております。このような地元の皆様の熱意や自主的な活動を市としても支援し、市民に向け周知していくべきとも思いますが、市としての考えを伺います。

また、他の海水浴場においても、今後高齢化や人口減少、行政区の運営の多様化等で区が夏期対支部から撤退することもあり得ると思われれます。そのような観点も含めて答弁をお願いいたします。

次に、白浜大浜海水浴場の民間警備の状況についてお伺いします。

昨年度、夏期対策海岸協議会では、神奈川県で海岸警備の実績を持つボンズグループさんに警備を委託し、海水浴場における禁止行為の周知、海水浴場のルール等の周知等を行ったと伺っております。

昨年の9月定例会の中村議員の質問に対して観光交流課長からは、ルールや条例の違反行為が減少し、浜地内での無届けの営業行為の抑制、入れ墨の露出、騒音問題等にも効果があったとの答弁をいただいております。また、昨年度の取組を検証し、今年度に向けた検討を重ねるとの答弁もございました。

昨年度は初めての取組であったことから、課題もあったことと思っております。今年度の警備会社に対する委託料については、昨年度の600万円から750万円に増額となっているようでございますが、委託の内容、課題に対する取組についてお伺いいたします。

また、下田市海水浴場に関する条例第7条では、禁止行為の中止指示は市職員が行うこと

と規定されておりますので、市長をはじめ職員の皆様もパトロールを実施することと思いますが、民間警備会社と市、夏期対原田支部との連携体制についても伺いたします。

次に、教育環境整備について伺いたします。

今年の夏も猛暑が予想されます。市内小中学校は7月21日に1学期終業式、8月28日に2学期の始業式を迎えます。1学期の終盤から2学期の初めの一月以上は、子供たちは猛暑の中、学校での生活を送ることになります。

令和4年4月に開校した下田中学校については、前年度までに実施した大規模改修工事の際に全ての教室にエアコンを整備し、職員を含め生徒たちは快適な環境の中、学校生活を送ることができています。

小学校につきましては、令和元年度に国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、約1億2,000万円、7校の普通教室、パソコン教室56教室にエアコンを整備し、令和元年の2学期から稼働しております。

学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準において、教室の温度は、平成30年の4月から従前の「10度以上30度以下が望ましい」から、「17度以上28度以下が望ましい」に改定されております。現在は下限の17度以上が、18度以上に改定されております。当時は私が担当しておりまして、まずは児童が長い時間を過ごす普通教室を優先し、またエアコンが設置されていなかった5校のパソコン教室にエアコンを設置いたしました。

文部科学省が公表している令和4年9月現在の公立学校施設の空調設備の設置状況における下田市の状況は、普通教室は保有教室数65教室に対して設置室数65教室で100%、特別教室については保有教室数91教室に対して設置室数40教室で、44%となっております。ちなみに特別教室の県平均は36.8%と、県平均は超えておりますが、猛暑の時期にも理科、音楽等の授業は行われております。

昨年度には廃校となった旧稲梓、旧下田東中学校で使用していた比較的程度がよいエアコンを、小学校で活用したと記憶しております。現在、市内小学校でパソコン教室以外の特別教室にエアコンが設置されている教室があれば教えていただきたいと思っております。学校図書館については2校が設置済みと記憶しております。

学校図書館については、昨年度、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、各小学校に120万円の予算をいただき図書を購入するとともに、学校図書館管理システムの導入により、児童生徒がタブレット端末を使用し、図書の検索が可能になる等整備が進んでおりますので、学校図書館の有効活用とともに、快適な読書環境の整備をお願いいたします。

また、学校については、災害時の避難場所として指定されている学校もあります。避難場所は体育館でございますが、夏・冬の災害時には教室内での避難も想定され、避難所対策としても、特別教室へのエアコン設置は有効と考えています。

令和2年度に実施した小学校の空調設置工事の際には各小学校のキュービクルも改修しておりますので、残りの教室への設置経費は、令和2年ほどはかからないとは思いますが、一度に7校全ての特別教室へのエアコン設置は難しいと理解しておりますので、計画的に学校図書館、理科室、音楽室等の比較的使用頻度が高い特別教室へのエアコンを設置し、児童の熱中症リスクを軽減し、教育環境の充実をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、学校図書館司書の増員についてお伺いいたします。

文部科学省は令和4年1月に、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次学校図書館図書整備等5か年計画を策定しました。この計画は、公立小・中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配備拡充が図られることを目的としており、当然、この計画に基づいた地方財政措置が講じられております。

この計画の学校司書の配置拡充の目標においては、小・中学校のおおむね1.3校に1人を配置し、将来的には1校1人の配置を目指しております。

学校図書館司書は、学校図書館法第6条第1項の規定に基づき、全ての学校に置くように努めなければならないとされており、努力義務で、必置ではありません。また、資格についても特に定めがなく、自治体の実情に応じて、資格等を考慮して採用することができます。職務内容については、主に学校図書館の整備、奉仕的職務を担当し、図書等の発注、受入れ、分類、配架等の作業や情報提供、教職員と連携して学習支援等を行うものです。

当市では令和3年9月から、これまで1人体制であった学校図書館司書を2人体制とし、司書の資格を持った2人の会計年度任用職員が、小学校・中学校11校を持ち回って担当しておりましたが、現在は下田中学校の開校に伴い、小・中学校8校を4校ずつ担当していると伺っています。

各学校には図書館担当の教職員もおりますが、現場の教職員も多忙であり、専門の司書の存在は非常に大きいものと聞いております。また、令和4年3月に策定された下田市子ども読書活動推進計画第3次計画においても、学校における子供の読書活動の今後の取組の中で、人材育成に努めますとして、学校図書室を利用した教育活動の充実を図るため、学校図書館司書の増員に努めますとの記載もございます。

単純に児童生徒数で判断するものではないと思いますが、下田中学校は生徒数415人、小学校は7校で児童数686人。それぞれ学校により学級数・児童数も異なっておりますが、可能であれば下田中学校には専属で1人配置し、1人増員することで小学校7校を2人体制とし、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の目標に近づけるとともに、児童生徒の読書環境、読書意欲の向上に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

教育環境整備につきましては、私が過去に担当していながら先送りし、お願いするのは大変心苦しいところではございますが、ぜひとも検討をお願いいたしまして、趣旨質問とさせていただきます。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは、質問ナンバー1の、5月に設立された一般社団法人白浜OCEAN管理機構と市との関係、役割について御答弁申し上げます。

夏期対策協議会の原田支部として、管理運営をはじめ、一年を通して海岸の有効活用等を行う団体、これがSOMAでございまして、下田のこの美しい海、観光客だけではなく定住やビジネスなどにもつながる大切な資産であるこの海について、積極的に市民の方々によるこの組織が関与するというのを、まずは敬意を持ってお喜びをお伝えしたいと思います。

通年型の観光を目指すということは常々言われていた話で、この町の資産の数あるうちの筆頭であるこの下田の海を、御指摘のとおり夏だけではなく、しっかりそのポテンシャルを生かすというそういった考えは、私は本当に100%同意するものでございます。

一方で、利用の拡大というのはどうしてもリスクの増大につながります。夏、海水浴をしている人がいるときに、基本的に夏期対でライフセーバーを用意して、その人たちが安全を見ていてくれる。これを例えばヨーロッパとかアメリカとかの比較的寒い国から来た人からすれば、春だって十分泳げるじゃないかとか、それで実際泳いでいらっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。こうしたときに、誰も見てないのかっていうような話になるわけですね。

こうなると実は、本来は夏以外は本来管理者である下田土木事務所になったりとか、私どもの漁港区域であれば、下田市役所がそれになるんですけども、産業振興課のほうになるわけですね。観光ではなくてですね。ここがすごく重要なところだろうと思っております。私ども下田市としては、SOMAはもとより、先ほど申した本来管理者である下田土木事務所、つまり県ですとか、あるいは安全管理という面言えば、海保、海上保安本部だとか、あるいは警察、こうしたところともやはり連携を密にしなければならない。その連携をすること

によって、安全や安心、あるいは健全な海となる。これを目指して、これからも私どもとしてできる限りの努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

その他については所管の課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 私からは、特別教室へのエアコン設置、それから学校図書館司書の増員の要望についてお話し申し上げたいと思います。

市内の中学校を統合して1年過ぎ、先ほど先送りというふうにおっしゃいましたけれども、おかげさまで2年目のいいスタートを切っております。

先日、県の教育委員会の事務局であります静西教育事務所の市内8校の訪問が、4日間かけて、6月7日に終わりました。私を含めて市教委事務局も同行し、各学校全ての教室、それから特別教室での授業を参観し、施設設備も含めて様子を伺ってまいりました。

下田中学校は1年前の開校当時と全く変わらず、廊下、壁、各教室等、汚れもなく真っ白い状態が保たれています。教職員と生徒でとても大切に使われています。素晴らしい環境での子供たちの校内生活の充実ぶりがよく伝わってきました。

小学校も、校舎こそ古く老朽化は進んでいるわけですがけれども、中学校と同様、古い建物がとても大切に、きれいに使われています。花を飾って掲示物を整え、工夫し、生活環境が整えられています。

今回土屋議員に御指摘いただいたとおり、エアコンにつきましても、未配置の特別教室への設置を計画的に進めて、昨今の異常ともいえる気象に対応することで、熱中症リスクを少しでも軽減できる生活環境をさらに整えてまいりたいというふうに考えています。

エアコン設置優先箇所の一つとも言えます校内図書館におきましても、議員御指摘のとおり、学校図書館司書は1人体制から2人体制になり、かなり整備は進められているものの、各学校における標準図書冊数というのがございまして、まだ達していない学校もあるのか、図書の充当をしていく必要があることを考えてみますと、整備しなければならないという各学校の図書館の実情が浮き彫りとなります。一層の環境整備を推進していくということからも、学校図書館司書のより充実した配置についても検討してまいりたいというふうに思っております。

土屋議員から教職員が多忙であるというお話がありましたが、エアコン整備も含めて理想的な図書館の在り方を目指して、1日の約3分の1以上を子供たちが過ごす校内の環境を整

えることは、子供たちの安定した学校生活が保障されて、問題行動ですとかストレスなどから来るいじめ、不登校等をなくしていくことにも直結していくというふうに考えていますし、ひいては教職員の多忙化の軽減、まさに働き方改革の一助になり、その成果として、心から子供たちが居心地のよい学校と思える環境になっていくことと、そのように考えております。

エアコン設置の見通し、また学校図書館司書の配置の見通しにつきましては、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、一般社団法人白浜OCEAN管理機構、以下SOMAの活動に対する市の考え方、昨年度の民間警備の状況、連携体制についてお答え申し上げます。

下田市夏期海岸対策協議会においては、議員御指摘のとおり、ほかの地区においても、高齢化や人口減少などによる人手不足により、今後ますます支部の運営が厳しくなるものと考えております。今回のSOMAの運営が一つのモデルとなり、今後の課題解決のヒントを得るべく、業務の執行状況や法人の財産収支決算等の状況も含め、注視していきたいと考えております。

続きまして、昨年度の民間警備の状況と連携体制についてお答え申し上げます。

昨年度、下田の白浜の海岸警備で実績を上げたボンズグループに、今年も警備を委託する予定であります。委託の内容につきましては、条例の禁止行為や海水浴場のルール周知徹底を図るとともに、禁止行為やルールを守らない人に対しては個別に注意と、改善措置を行っております。効果につきましては、警察やライフセーバー等関係団体からも、ルールや禁止行為が減少したと伺っており、浜地内での無届けの営業行為が抑制されたとともに、入れ墨の露出や騒音問題等についても、着実に効果を上げることができたと考えております。

課題につきましては、条例違反事業者のアルバイトや海水浴場利用者についても、条例や海水浴場のルールを知らない人がまだまだ少なくないため、昨年度のお盆までの契約を今年度は海水浴場開設期間終了まで延長し、巡回日数を増やし、さらなる周知徹底を図ってまいります。

契約金額の増額につきましては、繁忙期の増員と期間を延長したことによる増額となっております。

連携体制としましては、市のパトロールの強化、指示書の発出等による中止の指示といっ

た対策と、原田支部のサービスの提供を拡大し、供給を増やす対策の両輪を回しての対策に加え、警備員による条例の禁止行為や海水浴場ルールの周知徹底を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） それでは私からは、教育環境整備につきましてお答え申し上げます。

まず、小学校のパソコン教室以外の特別教室に設置されているエアコンについてでございますけれども、稲梓小学校におきましては生活室と教材室の2室、稲生沢小学校におきましては通級指導教室2室及び特別支援学級の教室の合計3室、浜崎小学校で図書室1室、下田小学校は活動教室の4室と特別支援学級の2室、多目的室、通級指導教室2室の合計9室、大賀茂小学校では理・図・家室、図書室、学習室の3室となっております。

小学校におけます、パソコン教室を除いて現在使用されております特別教室ですが、39室ございまして、前述の、先ほど申し上げましたエアコンが整備されております教室は合計18室となっております。

今後の特別教室の空調整備についてでございますが、使用頻度や優先順位等を学校現場と十分協議するとともに、国・県補助等の活用も踏まえながら、計画的な整備を検討してまいりたいと考えております。

2点目の学校図書館司書の増員につきましてですが、学校図書館司書につきましては、議員おっしゃるように、令和3年9月より1名増員し、現在2名で市内小・中学校8校を分担して、図書の管理、学習支援を行っております。

第6次学校図書館図書整備等5か年計画におきましても、学校司書の適切な配置について求められているところございまして、今後につきましても、学校と学校図書館の在り方について協議を行い、1校当たり1人の学校図書館司書の配置を理想としながら、学校司書の拡充に努めてまいりたいと考えております。その中で、現在の学校図書館司書と協議しながら、中学校専属の司書についても検討してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） それでは再質問をさせていただきます。

まず夏期対の関係でございます。夏期対というかSOMAさんの関係でございます。

先ほど市長からもありましたように、実際に下田市が海岸を管理しているのは当然海水浴

期間ということで、残りの期間については本来の管理者、白浜大浜海岸で言えば公共海岸でございますので国・県、その他、漁港ですと産業振興課ですとかございますが、その中でやはり県ですとか海上保安部さん、警察署さんと連携していくというようなお答えをいただきました。またそちらについても、通年利用も今後考えられる中、連携して行っていただきたいと思います。

すみません、それでちょっと過去の件を持ち出しまして恐縮なんですけれども、平成27年、28年当時、実は白浜で渚の交番構想というものがございました。渚の交番といいましても警察組織で言うところの交番ではございませんで、日本財団さんが立ち上げたプロジェクトでございまして、これは地域の海をもっとよいものにしていこうという将来像に近づけるために、海を利用する人であったり、海辺で活動する人であったり、地域の人も巻き込んで、要は行動を行っていくための拠点をつくることを目的としておりまして、海を生かした地域づくり、海から地域を元気にしていこうというものでございました。

その当時日本財団さんから、施設整備であったりビーチクリーナーであったり、それから救助に必要な水上バイクの備品の購入であったり、それから施設の運営費、3年分だったと思いますけど、100%を助成していただけるような制度がございまして、あくまでも運営については民間団体というような、地域の皆さんのその持続可能な取組を目指すというようなものだったと思います。当時は県内で御前崎市さんと磐田市さんで行っておりまして、当市といたしましても、白浜大浜海岸に渚の交番機能を持った施設を整備して、年間を通じて運営していきたいなというところがございました。

当時、地元の原田区さんであったり、伊豆白浜観光協会さんであったり、それからマリンスポーツを振興する団体の皆さんと検討してまいりましたけれども、残念ながらいろいろ事情がございまして、構想段階で頓挫してしまったという経過がございます。

このたびのSOMAの理事の方については、この渚の交番の構想のときにも参画していただいておりますので、恐らくこの設立の目的であったり活動内容等であったり、そういったものについてはこの渚の交番の当時の構想を引き継がれているというふうに考えているところでございます。

当時は施設整備がありましたので市が主導という感がございましたけれども、今回のSOMAさんについても、考え方は同じだなと思っております。民間の方に任せ切りというのではなくて、官民で連携して協力体制をつくっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。



またボンズグループさんの警備につきましても、さらなる効果が上がるような委託をお願いしたいと思います。

それから教育環境整備についてでございます。

先ほど教育長も答弁ございましたように、以前は、家は平成、今は令和ですけど、学校は昭和と言われておりましたけれども、現在の下田中学校には一切そういった昭和感は感じられません。小学校につきましても、建物こそ老朽化しておりますけれども、トイレの洋式化と環境改善は進んでおります。

学校も修繕箇所等、要望はありますでしょうが、特別教室へのエアコン設置も計画的な整備を検討していただけるとの答弁をいただいて、ありがとうございます。

各地域では既に真夏日、猛暑日を記録しております。教育長、課長も御承知だとは思いますが、文科省の調査では、空調設備による教育環境の向上の効果といたしまして、学力向上、集中力の向上、疾病による保健室来室者数の減が事例として挙げられております。また、教職員への労務環境も改善し、指導しやすくなったとの回答もございました。当然普通教室へのエアコンの設置により、下田市でもこれらの効果があったとは思われます。

答弁いただきましたように、全7小学校で、図書室については浜崎小学校と大賀茂小学校の2校、理科室は大賀茂小学校の理・図・家室、大賀茂小学校については配置が特殊でございます。音楽室については1校も設置されていないというようなことでもございました。特別支援学級の教室については、令和2年度普通教室のカウントで、多分設置したとは思いますが。

先ほどの答弁でございますと、特別教室39室のうち18教室が設置済みというようなお答えでございましたので、全教室に設置したとしても21室、文科省の調査でありました未設置の51室の半数以下となりますので、早期の対応が可能ではないかと考えますが、いかがでしょうか。特別教室へのエアコン設置でさらにこういった効果が上がることが期待できますので、ぜひよろしく願いいたします。

財源につきましては、国の補助の学校施設環境改善交付金があったり、過疎債が使えたり、それから学校施設整備のための学校施設整備基金、そういったものもございますので、そちらの充当で対応できないでしょうか。

次に、学校図書館図書整備等5か年計画でございます。

こちらにつきましては、地方財政措置が単年度で480億円、5か年度で2,400億円の措置が講じられているということのようでございます。学校司書分につきましては単年度243億円、小学校では1校当たり、この数字についてはちょっと補正係数が考慮されておられませんけど、

114万8,000円が措置されているとのことでございます。

当然当市の学校規模ですと、全校合わせましても標準的な学校規模には足りておりませんので、その全額が交付されているわけではないことは理解しておりますけれども、担当課から財政部局へ予算要求すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、ちなみに今回の質問とは関係ありませんけれども、図書購入費についても単年度199億円が措置されて、学校1学級、これは学級数ですね、1学級当たり40万7,000円、これ小学校です。中学校は63万1,000円となっているようでございます。

この数字も補正係数は考慮されておられませんけれども、令和5年度の当初予算ですと、小学校の図書購入は全体で140万7,000円、中学校は70万円。答弁は結構ですが、やはり財政部局に担当課のほうから要求していただきたいと思えます。

以上が再質問です。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、渚の交番に係る通年利用化についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、白浜大浜海岸に渚の交番の整備について構想を持っておりましたが、プロジェクトを立ち上げた日本財団から、渚の交番の協議の相手が市町から圏域での構想が必須となるなど、様々な事情により頓挫した経過がございます。

議員御承知のように、白浜大浜は市内で最大の集客力を誇る海水浴場でございます。しかしながら、需要に対しまして供給が不足し、利用客にとっても利便性が悪い状況となっております。また年間を通して多くのサーファーや観光客が訪れております。

本市が掲げる世界一の海づくりプロジェクト事業では、誰もが一年を通して海を楽しむことができる海づくりを目指しております。SOMAの目的が海岸の有効活用、海岸での社会貢献を目的とし、夏期対だけでなく年間を通しての活動を目指しているということから、市としてもその動向を注視しながら支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） 私のほうからは、教育環境整備についてお答え申し上げますけれども、先ほどの答弁でお気づきかと思えますけれども、実はパソコン教室以外の特別教室で、全く特別教室にエアコンが設置されていない学校は、白浜小学校と朝日小学校がございます。そういったことも踏まえまして、いずれも予算措置が何よりも課題とは思ってお

りますけれども、少しでも児童生徒の教育環境が向上いたしますように、図書館司書の増員と併せまして、基金活用の件も含めまして予算確保に努めてまいりたい、それで計画的な整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） すみません、SOMAさんの関係でございますけど、先ほど課長からも観光まちづくり推進計画、世界一の海づくりプロジェクトというようなことがございました。こちら活動主体としてSOMAさん、検討されて、設立に至ったのではないかなというふうに思っております。ぜひ市としても官民で連携いたしまして、できる限りの支援をしていただきたいと思っております。これは要望でございます。

最後、要望になりますけれども、先ほどちょっとエアコン設置の財源といたしまして、学校施設整備基金について触れさせていただいたところでございます。今年度、当初予算ですと小学校の修繕費に1,000万円計上されておりました。通常学校では、夏休み期間中に工事ですとか修繕を行いたいということで、毎年、当初予算に要望をしているところでございますが、厳しい財政状況の中、当初予算では計上できず、9月補正で計上していただくというのが例年のことでございます。

今年度につきましては1,000万円の修繕料を計上していただいたというところで、そこについては評価させていただきますけれども、ちょっと財源に学校施設整備基金が500万円充当されておりました。財政当局も大変な当初予算編成作業で苦肉の策だったと思われましても、通常の一般の修繕は一般財源で行っていただいて、こういった基金については学校施設整備基金ですから、目的は学校施設の整備で何に使ってもいいというところはございますが、できましたらこういったエアコンの設置ですとか、そういった事業に充当していただきたいなということでございます。できましたら今後の補正予算で基金に積み直していただきたいと、こちらにつきましては要望でございます。

以上で終わります。

○議長（中村 敦君） これをもって、4番土屋 仁君の一般質問を終わります。

---

○議長（中村 敦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

24日、25日は休会とし、26日午前10時から本会議を開催いたしますので、御参集のほどよ

ろしくお願い申し上げます。お疲れ様でした。

なお、各派代表者会議を2時20分から、議場において開催いたします。代表者の方は御参集願います。

また、各派代表者会議の後、新庁舎移行後の議場等の在り方について、議会運営委員会を議場にて開催しますので、委員の皆様は申し訳ございませんがしばらくお待ちください。

以上です。

午後2時7分散会